



誰もが、誰かの、
たこからもの。

しまね女性活躍推進プラン

2020-2024 年度

[2024 年度改訂版]

島根県

女性活躍推進プランの改訂について（2024年度）

総合戦略アクションプランの令和6年度改訂に合わせ、しまね女性活躍推進プランのアクションプランに基づく取組の追加、変更を行う。

主な追加・変更

第3章 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり

1. 子育て世代に向けた支援の充実

(ウ) 結婚、出産を望む夫婦等への支援【追加】

- ・妊娠・出産に関する正しい知識を身につけ、妊娠前からの健康管理を促進するための研修会等を開催（p11）

(オ) 放課後児童クラブへの支援

- ・クラブにおいて児童が学習に取り組む習慣の定着を図れるよう、宿題や読書などに集中して取り組める環境を整備（p11）

(ク) 男性の育児等への参加の促進

- ・新婚夫婦への家事手帳、男性向けの育児手帳を活用した啓発動画の制作（p12）

2. 子育て・介護や仕事に取り組むことができる環境づくり

(ア) 男性の子育て・介護・家事の分担の促進

- ・介護の日イベント等において、介護への理解を深め男性も介護に携わるきっかけとするための講演会等を実施（p14）
- ・新婚夫婦への家事手帳、男性向けの育児手帳を活用した啓発動画の制作（p14）【再掲】

※プラン本文中の下線部分は、今回の改訂による追加・変更箇所を示しています（軽微な文言修正等の変更を除く）。

※【アクションプランに基づく取組】は、プラン期間中（2020-2024年度）の取組内容を記載しています。

目 次

第1章

「島根の女性を取り巻く状況」

… 3

第2章

「あらゆる分野での活躍推進」

1. 女性一人ひとりが、あらゆる分野で活躍できる環境の整備

… 7

第3章

「安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり」

1. 子育て世代に向けた支援の充実

… 10

2. 子育て・介護や仕事に取り組むことができる環境づくり

… 13

参 考 1

「しまねの女性活躍推進事業一覧（令和6年度）」

… 17

参 考 2

「令和元年度 女性活躍100人会議」

… 19

「令和3年度 女性活躍100人会議」

… 24

「令和4年度 女性活躍100人会議」

… 31

「令和5年度 女性活躍100人会議」

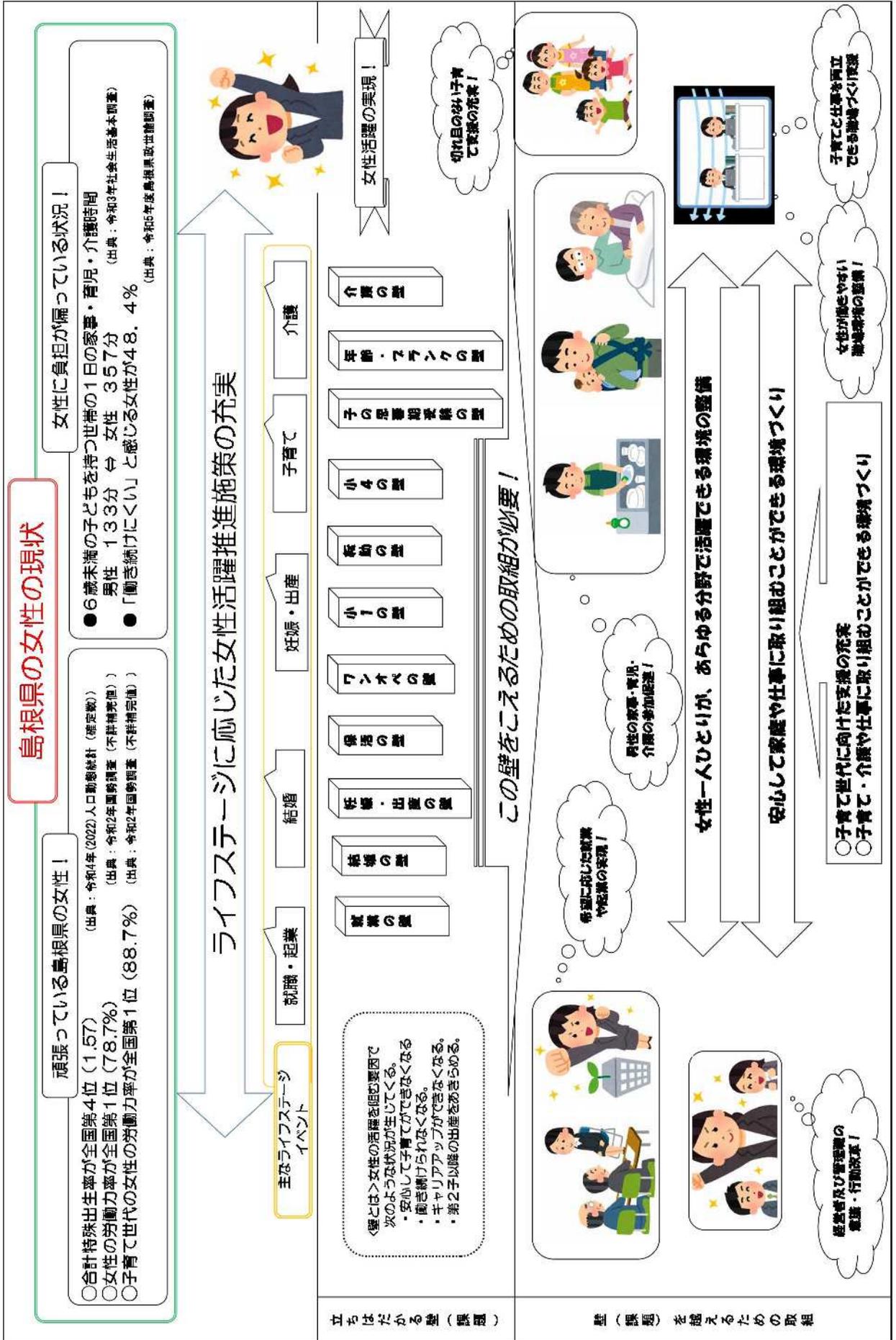
… 40

資 料

「データ集」

… 51

ライフステージに応じた島根県の女性活躍推進施策



第1章

島根の女性を取り巻く状況

平成27年8月に、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(以下、「女性活躍推進法」という。)が成立し、女性がそれぞれの希望に応じた働き方を実現できるよう、社会全体として取り組んでいくこととなりました。

島根県は、働いている女性の割合が高く(R2年国勢調査の生産年齢の労働力率が78.7%で全国1位)、結婚や子育て期を迎えても就労継続を希望する女性が多い一方で、約半数の女性が、「働き続けにくい」(R5年度島根県政世論調査)と感じています。

このため、就労を望む女性一人ひとりが結婚や子育てをしながら希望に応じた就業ができ、誰もが働き続けやすい職場環境づくりを進めること、また、女性の人材育成やキャリアアップ等を図って管理職など責任のある立場で活躍したり、これまで女性が進出しにくかった分野においても就業できる取組が求められています。

また、地域においても女性がその個性や能力を十分発揮しながら活躍していくことが求められています。

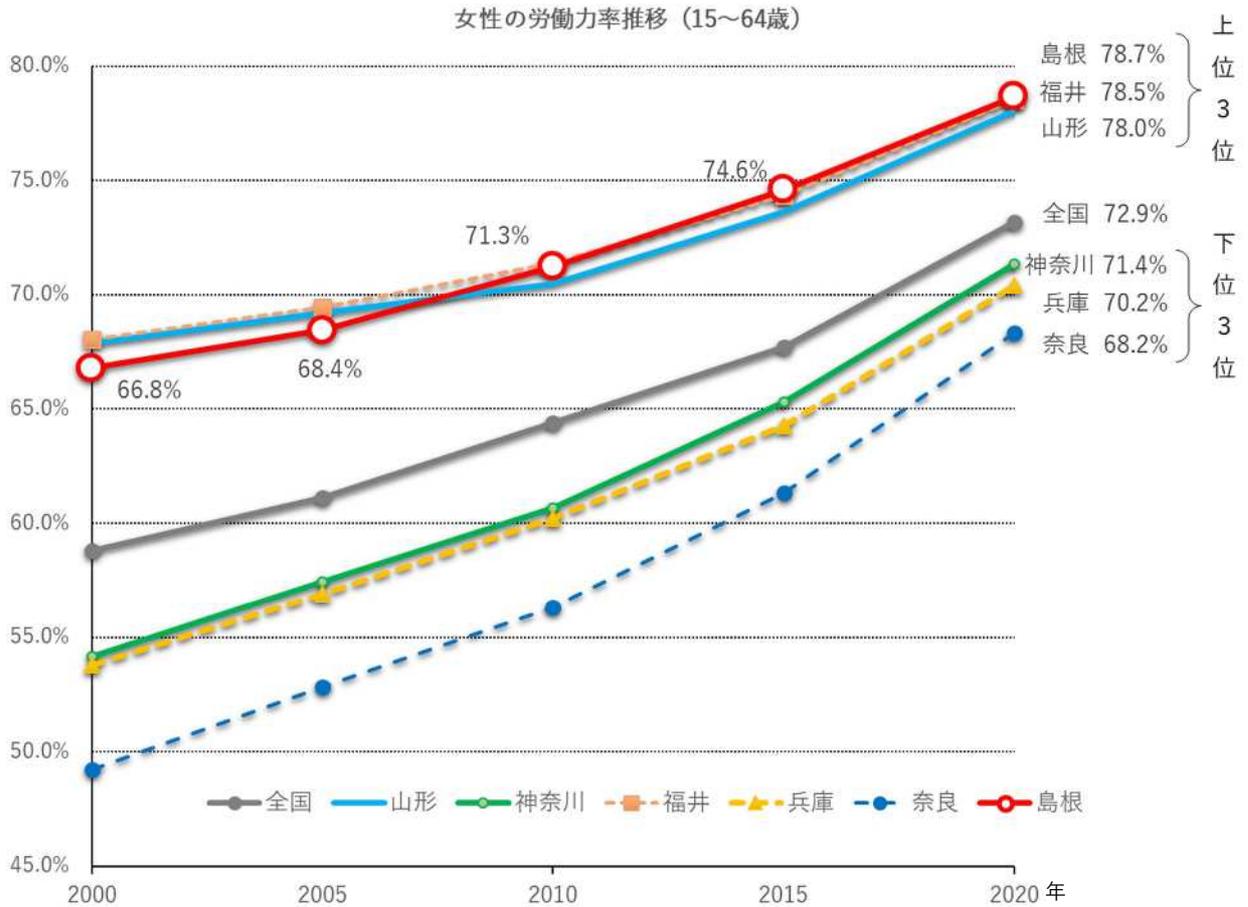
島根県においては、働いている女性の割合が高いことに加え、合計特殊出生率が全国上位(R4年人口動態統計)にあり、多くの女性が働きながら子育てをしています。

その一方で、子育て世帯の男性の家事・育児・介護時間は133分/日と、女性の357分/日と比べて約3分の1と少なく(R3年社会生活基本調査)、女性に負担が偏っている状況があります。

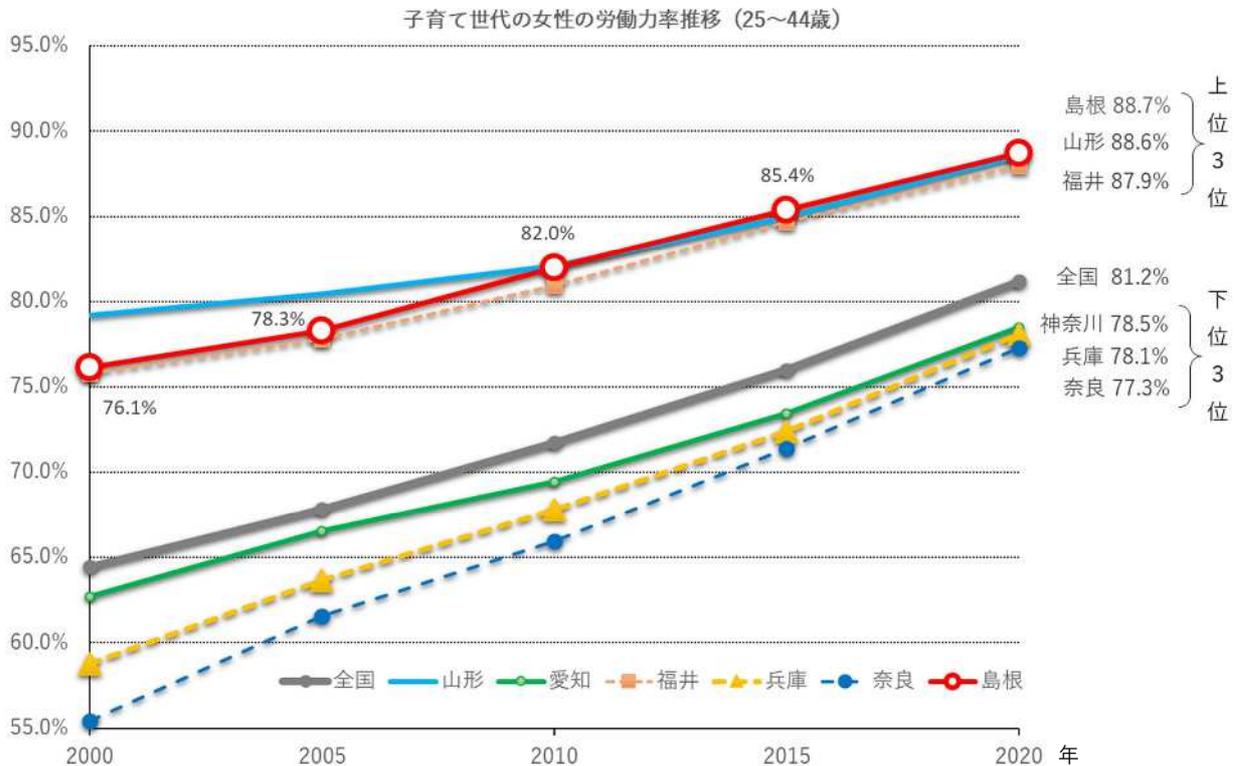
その背景として、「子育ては母親でなければならない」とか「家事、介護は女性の方が向いている」といった固定観念が根強く残っていることが考えられます。

男女が協力して子育て・介護や仕事に取り組めるよう、夫婦間の分担を見直すことや、職場において、男女とも育児・介護休業が取得しやすく、子育てや介護に対応した柔軟な働き方ができる環境を整えることなどが重要です。

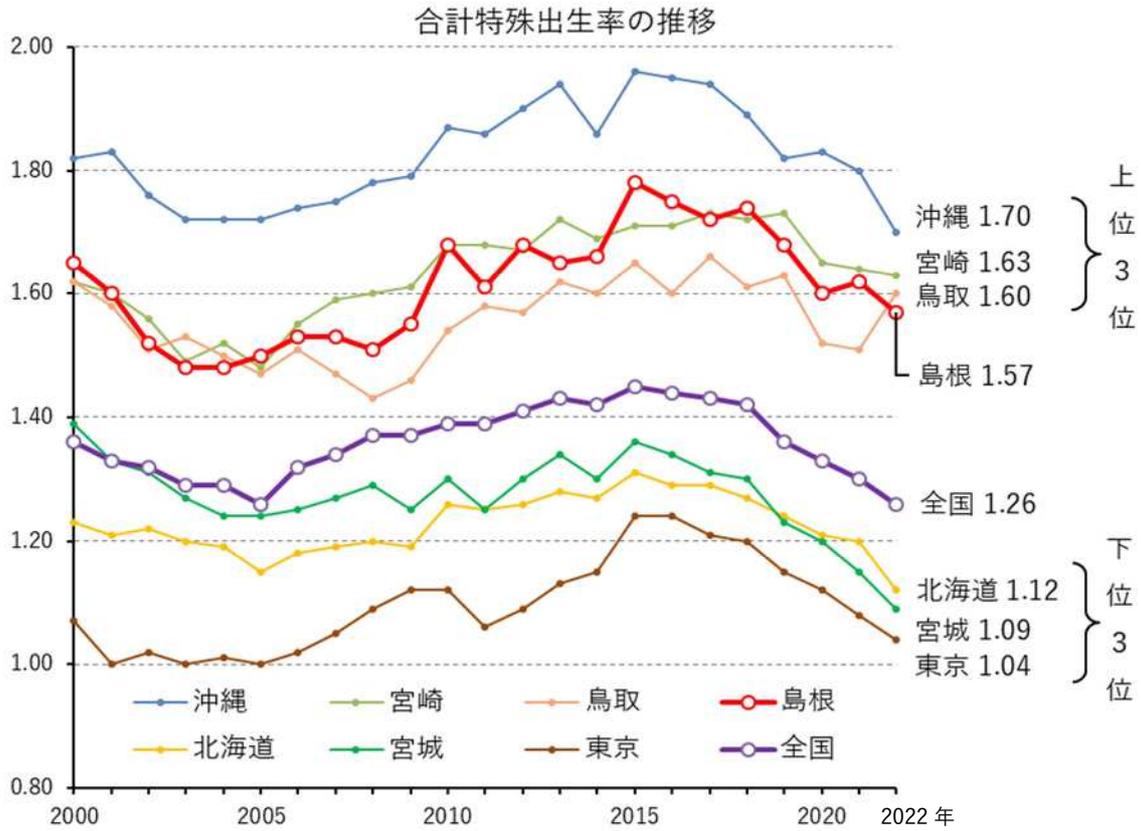
これからの島根を担う若い世代にとっても、家庭も仕事も大事にしながらいきいきと暮らすことができる社会の実現が求められます。



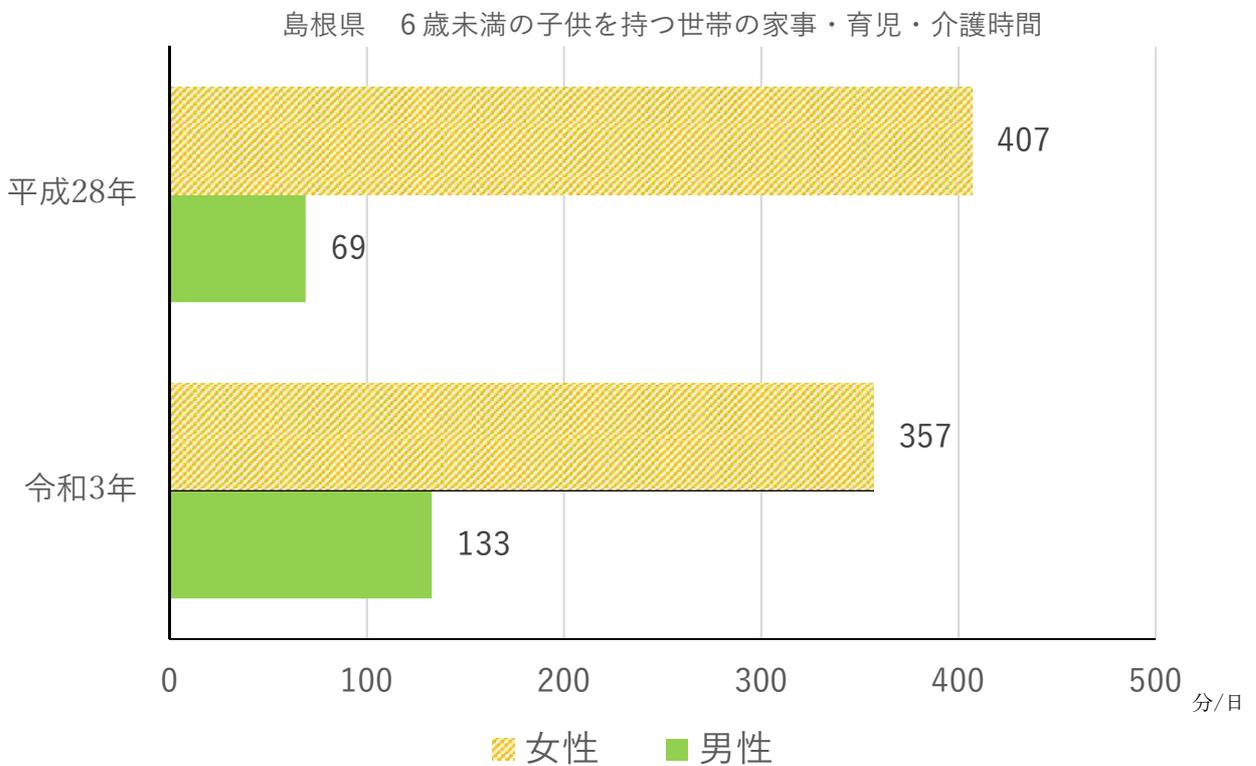
(出典：令和2年国勢調査)



(出典：令和2年国勢調査)



(出典：令和4年(2022)人口動態統計(確定数))



(出典：令和3年社会生活基本調査)

第2章

あらゆる分野での活躍推進

1. 女性一人ひとりが、あらゆる分野で活躍できる環境の整備

【島根創生計画における取組の方向】

女性がライフステージに応じ様々な分野で活躍できるよう、キャリア形成の支援やロールモデルの普及啓発を行い、また、女性が進出しにくかった分野においても就業や起業を実現できるよう、支援を行います。

企業等においては、女性が多様な職種での能力の向上や、管理職等としての活躍、キャリアアップを実現することができるよう、また、地域においては、魅力ある地域づくりや次代を担う人づくりを女性自らが企画し実践しやすい環境づくりが進むよう、支援を行います。

【総合戦略アクションプラン】

(ア) 女性の多様な生き方の普及啓発

- 女性の多様な生き方やロールモデルの普及啓発のためのセミナー等を開催

(イ) 女性一人ひとりの希望に応じた就業や起業の実現

- 就業に向けた相談窓口の機能強化や、新たに起業に関するセミナー等を開催

(ウ) 企業等における人材の育成・キャリアアップ・定着

- 経営者等の意識改革、女性の能力向上やロールモデルの育成、管理職への登用等企業の取組への支援を拡充

(エ) 女性が自ら企画し実践する地域活動の促進

- 女性が中心となる民間の団体やグループによる地域社会の活性化等を図るための活動を支援

【アクションプランに基づく取組】

(ア) 女性の多様な生き方の普及啓発

- 若い世代が、就職活動等、将来設計を考える上で、男女の区別なく個性と能力を發揮し、男女共同参画の視点を持って多様なライフキャリアを考え、選択することができるためのセミナーを開催します。
- 地域や企業等で活躍する女性をロールモデルとしてホームページ等で情報発信し、女性の意識醸成の促進を図ります。
- 建設産業で働く女性で構成される団体等が行う、女性の建設現場での活躍をPRする活動や、職場の垣根を越えた交流により互いを支え合うことで定着を促す活動などに必要な経費を支援します。

(イ) 女性一人ひとりの希望に応じた就業や起業の実現

- ・女性の就職相談窓口「レディース仕事センター（松江市と浜田市に設置）」において、女性が自らの能力や経験などを活かして多様な働き方ができるよう、キャリアカウンセリングや職業紹介、合同企業説明会などを行います。

また、相談員を増員し、出張相談会や就労ニーズを踏まえた求人開拓やWEBによる相談を行うなど相談体制を強化します。

- ・働く意欲はあるが育児・介護など様々な理由で自らの希望に沿った働き方ができていない女性を対象に、資格取得・スキルアップ・多様な働き方等を情報提供するセミナーや起業に関心のある女性を対象とした勉強会を開催します。

「レディース仕事センター」や「しまね産業振興財団」との連携を図り、就業や起業に向けた支援を行います。

- ・子育てなど時間に制約がある女性で、非正規から正規職員を目指す方を対象に、参加しやすく、必要なスキルを学ぶことのできる、就労体験付き講習会を実施します。また、就労支援情報をまとめたガイドブックを作成します。

(ウ) 企業等における人材の育成・キャリアアップ・定着

- ・女性の管理職登用促進や研修機会不足の解消、女性が働きやすい職場環境づくりを推進するため、女性を対象とした階層別セミナー等の開催地域を拡大し、県内の幅広い地域の企業等における女性活躍の推進を支援します。

- ・県内企業等における女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の促進を図るため、職場においていきいきと活躍するとともに仕事以外の生活を本人の希望する形で充実させている女性を表彰し、ロールモデルとしてPRします。

- ・女性活躍の推進に向けて、経営者や管理職等の意識改革、行動改革を図るため、女性の管理職登用やキャリアアップ、男性も女性も働き続けやすい職場環境づくりを進めるためのセミナー等を開催します。

(エ) 女性が自ら企画し実践する地域活動の促進

- ・女性が中心となって活動する民間の団体やグループが自主的・主体的に企画実施する事業を支援する「しまね女性ファンド」により、魅力ある地域づくりや時代を担う人づくりなど、地域社会の活性化等を図ります。

第3章

安心して家庭や仕事に
取り組むことができる環境づくり

1. 子育て世代に向けた支援の充実

【島根創生計画における取組の方向】

結婚・妊娠期・出産期・子育て期の切れ目のない支援を通じて、安心して出産・子育てができ、家族がいきいきと暮らせる環境をつくります。

【総合戦略アクションプラン】

(ア) 市町村における切れ目のない相談・支援体制づくりの支援

- 子育て世代包括支援センターの機能の充実や、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型の相談支援と経済的支援の一体的な実施を支援
- 妊産婦や支援が必要な子育て家庭への訪問サポート、産後のケア、病児・病後児保育や、地域の状況に応じて創意工夫した取組などを支援し、切れ目のない支援体制を拡充
- 市町村の母子保健と児童福祉の担当部署が一体的に相談支援を行うこども家庭センターの設置を促進

(イ) 産前・産後のサポート体制の充実

- 妊産婦への家事・育児援助などの訪問サポートや産後の専門的なケアの充実を図る市町村の取組への支援を拡充

(ウ) 妊娠、出産を望む夫婦等への支援

- 不妊や低出生体重児の出生リスク要因等について理解を深め、妊娠前からの健康管理を促進するための普及啓発

(エ) 保育所の待機児童の解消

- 年度途中の入所希望等に対応し待機児童を解消するため、保育定員を増やして受入体制を拡充する私立保育所等を支援

(オ) 放課後児童クラブへの支援

- 放課後児童クラブの開所・閉所時間延長、新設・改修する際の施設整備や小学校の空き教室等の活用等を支援
- 放課後児童支援員の資格取得機会の確保、クラブ運営や児童支援に関するノウハウの助言等により、支援員確保と質の向上を推進

(カ) 県全体の子育て応援促進

- 家庭、地域、団体、企業等が一体となり、県全体で子育てを応援するための「こっころパスポート」の協賛店の増加や利用の促進

(キ) 企業等と連携した仕事と子育ての両立支援の推進

- 従業員の子育てを積極的に支援する企業「しまね子育て応援企業（こっころカンパニー）」の認定制度を普及し、企業における取組を推進

(ク) 男性の育児等への参加の促進

- 男性の積極的な育児等への参加を促進するため、キャンペーンや、新婚夫婦への家事手帳、男性向けの育児手帳の配布や電子化

【アクションプランに基づく取組】

(ア) 市町村における切れ目のない相談・支援体制づくりの支援

- ・子育て世代包括支援センターの機能の充実や、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型の相談支援と経済的支援の一体的な実施を支援します。
- ・妊産婦や支援が必要な子育て家庭への訪問サポート、産後のケア、病児・病後児保育や、地域の状況に応じて創意工夫した取組などを支援し、切れ目ない支援体制を拡充します。
- ・市町村の母子保健と児童福祉の担当部署が一体的に相談支援を行うこども家庭センターの設置を促進します。

(イ) 産前・産後のサポート体制の充実

- ・産前・産後に一時的に家事や子供の世話がが必要な家庭に対して、訪問して有償で家事・育児のサポートを実施する市町村に支援を行います。
また、支援の必要な産婦を早期に発見し、産後の専門的なケアが受けられる体制を充実するなど市町村における産前・産後のサポート・ケア体制の充実を支援します。

(ウ) 妊娠、出産を望む夫婦等への支援

- ・妊娠・出産に関する正しい知識を身につけ、妊娠前からの健康管理を促進するための研修会等を開催します。

(エ) 保育所の待機児童の解消

- ・保育定員を増やして受入体制を拡充し、年度中途の入所希望に対応する私立保育所等を支援し、待機児童解消を図ります。

(オ) 放課後児童クラブへの支援

- ・クラブの開所時間を平日の19時まで延長し、また、夏休み等の長期休業中は7時30分以前からクラブを開所するために必要な人件費等を支援します。
- ・待機児童解消のため、クラブの増設や小学校の空き教室等を活用するなどクラブの開設に必要な改修費用等の一部を支援します。
- ・放課後児童支援員資格研修の開催場所・回数を増やし資格取得機会を拡充するとともに、初任者研修等の実施や、「放課後児童支援スーパーバイザー」によるクラブの運営や児童支援のノウハウの助言等により、放課後児童支援員の確保と質の向上を推進します。
- ・クラブにおいて児童が学習に取り組む習慣の定着を図れるよう、宿題や読書などに集中して取り組める環境の整備を支援します。

(カ) 県全体の子育て応援促進

- ・家庭、地域、団体、企業が一体となって、県全体で子育てを応援するため、「こっころパスポート」のデジタルパスポート化により利用促進を図ります。
- ・子育て支援に貢献していただいた方の功績を顕彰し、県民に広く周知して県全体での子育て応援を促進します。

(キ) 企業等と連携した仕事と子育ての両立支援の推進

- ・「しまね女性の活躍応援企業」であり、かつ「しまね子育て応援企業（こっころカンパニー）」である企業等を対象とし、休憩室の整備やテレワークの導入など、一般事業主行動計画に基づく働きやすい職場環境づくりや、多様な働き方を実現するための設備整備などの取組に係る費用の一部を助成します。

(ク) 男性の育児等への参加の促進

- ・男性の積極的な育児等への参加を促進するため、キャンペーンや、新婚夫婦への家事手帳、男性向けの育児手帳の配布や電子化を行い、手帳を活用した啓発動画を制作します。
- ・家庭や地域、職場において、男性の家事・育児に対する意識を変えていくために、県民に向けて情報発信を強化します。

2. 子育て・介護や仕事に取り組むことができる環境づくり

【島根創生計画における取組の方向】

男性が積極的に子育て・介護・家事を担う意識や、若者のワーク・ライフ・バランス等に対する意識の向上を図るため、セミナー等を通じた意識啓発を行います。

また、従業員が子育てや介護を仕事と両立させることができ、安心して働き続けられる環境を整えるため、経営者・管理職の意識改革や、職場環境の改善などに積極的に取り組む事業者を支援します。

【総合戦略アクションプラン】

(ア) 男性の子育て・介護・家事の分担の促進

- 男性が家事・育児をすることが当たり前として捉えられる社会的機運を醸成するため、男性や企業に向けたセミナーを開催
- 夫婦間の役割分担を促進するための情報提供や介護のためのセミナーの開催による意識啓発
- 地域における男女共同参画推進に向け、市町村や男女共同参画サポーターとの協働によるセミナーを開催
- 若者を対象にライフデザインをテーマとしたセミナー等の開催による意識啓発

(イ) 子育て・介護と仕事の両立に向けた職場環境の整備に対する支援の充実

- ワーク・ライフ・バランスをテーマとしたセミナーの開催や、経営者の新たなネットワークづくり等により、経営者・管理職の意識改革及び行動改革を促進
- 働きやすく仕事と家庭が両立できるよう、休憩室の整備や職場研修などに取り組む事業者への支援を拡充
- 従業員の出産や育児による離職を減らすため、復職支援に取り組む中小・小規模事業者等を支援
- 子育てしやすい柔軟な働き方ができるよう、時間単位の有給休暇制度や短時間勤務制度の導入に取り組む中小・小規模事業者等を新たに支援

【アクションプランに基づく取組】

(ア) 男性の子育て・介護・家事の分担の促進

- 家庭において、男性が積極的に子育て・介護・家事を担っていくための意識啓発・支援
 - ・男性が家事・育児をすることが当たり前として捉えられる社会的機運を醸成するため、男性や企業に向けたセミナーを開催します。
 - ・介護に関する基礎知識（介護保険制度や相談先）、認知症の理解、基本的な介護の方法等に関する男性のための介護のミニ講座の実施や、介護の日イベント等において、介護への理解を深め男性も介護に携わるきっかけとするための講演会等の実施により、家庭における男性の介護への参加を促進します。
- 地域における子育て・介護・家事などへの理解促進
 - ・地域において、男女共同参画に対する基本的な視点、情報等を身につけるために、市町村と男女共同参画サポーターの協働でセミナーを開催します。
 - ・若い世代が、男女共同参画の視点を持って、将来設計、就職活動、社会参画する力を養うことができるよう、ワーク・ライフ・バランスや多様なライフキャリアの選択等をテーマとしたセミナーを開催します。
 - ・小学校・中学校・高校での助産師による出前講座や、高校・大学・企業等での人生設計講座などを実施し、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育てに関する理解と関心の向上や医学的な知識の普及を促進します。
 - ・男性の積極的な育児等への参加を促進するため、キャンペーンや、新婚夫婦への家事手帳、男性向けの育児手帳の配布や電子化を行い、手帳を活用した啓発動画を制作します。

(イ) 子育て・介護と仕事の両立に向けた職場環境の整備に対する支援の充実

- 経営者・管理職の意識改革・行動改革の促進
 - ・経営者や管理職等を対象とし、男性も女性も働き続けやすい職場環境づくりを進めるため、ワーク・ライフ・バランス等をテーマとしたセミナーを開催します。
 - ・誰もが安心して働くことのできる職場の風土づくりを促進するため、イクボスのネットワークの構築、職場環境づくり等の好事例等をまとめた事例集を作成、女性活躍に積極的に取り組む企業の視察などを実施します。
- 子育て・介護をしながら働き続けやすい職場づくりの促進・支援
 - ・「しまね女性の活躍応援企業」であり、かつ「しまね子育て応援企業（こっころカンパニー）」である企業等を対象とし、休憩室の整備やテレワークの導入など、一般事業主行動計画に基づく働きやすい職場環境づくりや、多様な働き方を実現するための設備整備などの取組に係る費用の一部を助成します。
 - ・一般事業主行動計画（女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法）の策定の促進を図り、企業等が自社の課題を認識し、女性活躍や従業員の仕事と生活の両立に積極的に取り組むことができるよう支援します。
 - ・県内企業等における女性活躍の一層の促進を図るため、女性職員の採用や資格取得

のための助成、時間単位の有給休暇制度の創設などの働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む事業主等を知事が表彰し、受賞企業等をPRします。

- ・ 出産後3カ月以上の育児休業を取得し、職場復帰した従業員を3カ月以上雇用している従業員50人未満の県内事業所に対し、奨励金を支給します。
- ・ 「時間単位の年次有給休暇制度」や「育児短時間勤務制度」などを導入し、利用実績がある従業員50人未満の県内事業所に対し、奨励金を支給します。
- ・ 女性活躍推進員を配置し、建設企業に訪問面談を行うことで、女性活躍のための支援策の普及啓発を図ります。また、訪問時に聞き取った女性活躍に関する悩み・課題・ニーズを適切な支援機関に取り次ぎます。
- ・ 男性の育児休業取得等理解促進のための社内研修用ツールを作成し、子育てしやすい職場づくりに取り組む企業を支援します。
- ・ 安心して不妊治療を受けられるよう、こっころカンパニーの認定の仕組みを活用して、不妊治療と仕事の両立支援に取り組む企業を支援します。

参考 1

しまねの女性活躍推進事業一覧 (令和 6 年度)

しまねの女性活躍推進事業一覧（令和6年度）

ライフステージ	事業名	主な実施内容	
若者	ライフプラン設計講座	○高校生・大学生等を対象にライフプラン講座を実施	
	地域における男女共同参画推進啓発事業	○大学や専修学校等における若者を対象としたセミナーを実施	
就職	女性の雇用・就業促進事業	○県内企業等で就労を目指す女性を支援するため、ワンストップの就職相談窓口を設置	
就業 継続	誰もが働き 続けやすい 職場環境 づくり	イクボスネットワーク	○経営者等の意識改革を図るためのセミナー等を開催
		女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金等	○女性も男性もともに働きやすく、仕事と家庭が両立できる職場環境づくりに取り組む企業等に補助金を交付 ○企業等における一般事業主行動計画策定支援のためのアドバイザーを派遣 ○女性の活躍推進に向けて積極的に取り組む企業・団体を表彰
		中小・小規模事業者等出産後職場復帰促進事業	○従業員の3か月以上の育児休業取得と復職に取り組む従業員50人未満の事業所に対し奨励金を交付
		子育てしやすい職場づくり促進事業	○「時間単位の年次有給休暇制度」や「育児短時間勤務制度」等を導入して、子育てしやすい柔軟な働き方ができる環境を整える従業員50人未満の事業所に対し奨励金を交付
		こころカンパニー認定事業等	○「しまね子育て応援企業（こころカンパニー）」の認定制度の普及や取組の推進
		しまねの建設担い手確保・育成事業	○建設産業への女性の就職促進や定着、家庭との両立に向けた取組を支援
キャリア形成	働く女性のためのスキルアップセミナー等	○働く女性を対象としたスキルアップセミナーの開催 ○ロールモデルとなる女性を表彰	
起業	女性の起業支援事業	○資格や経験を活かした起業等を望む女性を対象にセミナーを開催	
地域活動	女性ファンド	○女性が中心となる民間の団体やグループによる地域社会の活性化等を図るための活動を支援	

ライフステージ	事業名	主な実施内容	
結婚	しまね結婚・子育て市町村交付金事業	○出生数を増やすために市町村が取り組む「結婚支援」「妊娠・出産支援」「子育て支援」等の経費を助成	
妊娠・出産	しまね産前・産後安心サポート事業	○市町村における産前・産後の一時的な育児・家事援助や産後の専門的なケアの充実を支援	
	妊娠前からの健康管理促進事業	○妊娠・出産に関する知識の啓発や妊娠前からの健康管理に関する研修会の開催	
子育て	利用者支援事業（こどもセンター型）	○市町村がこども家庭センターの運営を行う経費を助成	
	母と子の健康支援事業	○市町村の母子保健事業に関する助言、支援 ○身近な母子保健サービスを提供する市町村の体制整備や母子保健関係者の資質向上を図るための関係者への研修 ○市町村の伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施する事業を支援	
	しまね結婚・子育て市町村交付金事業[再掲]	○出生数を増やすために市町村が取り組む「結婚支援」「妊娠・出産支援」「子育て支援」等の経費を助成	
	みんなで子育て応援事業（こっこ事業）	○県全体で子育てを応援する機運を醸成するための「こっこパスポート」の協賛店の登録や利用の促進 ○こっこパスポートを、現行のカードに加えスマートフォンで表示できるようデジタル化 ○「こっこ講師」を派遣し、子育て支援に取り組む民間団体（こっこ隊）の活動を支援	
	幼児保育	待機児童ゼロ化事業	○年度途中の入所希望に対応するため、保育定員を増やして受入体制を拡充する私立保育所等を支援
		病児保育促進事業	○病児・病後児保育の開設を促進するため、開設経費を助成
	学童保育	放課後児童クラブ支援事業	子育てしやすい環境整備を推進するため、放課後児童クラブの待機児童解消や利用時間延長に向けた取組等を支援 ○運営支援 ・放課後児童クラブの運営や環境整備、支援員等の処遇改善などに要する経費の県負担分を市町村へ助成 ○待機児童対策 ・利用定員を増やす場合に必要の運営費や改修等の経費の一部を助成 ・国の補助制度と協調し、市町村、社会福祉法人等が行う放課後児童クラブの施設整備費の一部を助成 ・保育所等による放課後児童預かりに必要な経費の一部を助成 ・保育所整備に併せて、放課後児童クラブを一体的に整備する保育所に対して、施設整備費の一部を助成 ○利用時間延長対策 ・放課後児童クラブが閉所する時間を、平日19時以降、夏休み期間中等の長期休業中に開所する時間を7時30分以前とするために必要な人件費の一部を助成 ○放課後児童支援員等確保対策 ・放課後児童支援員認定資格研修の拡充を継続 ・従事経験の短い職員等を対象とした初任者研修により、育成支援の充実や職員の定着を促進 ・放課後児童クラブへの巡回支援や、児童クラブの充実に向けた施策の企画、調整等を行う「放課後児童クラブスーパーバイザー」を配置 ・人材派遣会社や大学、シルバー人材センター等と連携し、不足している放課後児童支援員の確保対策を実施 ○学習習慣の定着支援 ・放課後児童クラブで学習を見守る人材リストの作成及び各市町村への提供 ・放課後児童クラブにおける学習習慣の定着を図る市町村の取組に必要な経費（人件費、備品等）の一部を助成 ・国の補助制度と協調し、市町村、社会福祉法人等が行う放課後児童クラブの施設整備において、学習環境確保のための整備を行う場合に整備費の一部を助成
			夫の家事育児
	介護	男性のための介護のミニ講座	○男性のための介護のミニ講座を実施
		男性の介護参加のための講演会	○介護の日イベント等において、介護への理解を深め男性も介護に携わるきっかけとするための講演会等の実施

参考 2

令和元年度 女性活躍 100 人会議

(令和 2 年 3 月)

女性活躍推進を進めるに当たり、幅広い地域、各分野の女性の意見を聞く機会を設定し、知事が直接県内の各地域に出掛け、地域の女性の実情を把握し、女性の意見を聞くことを目的として、「女性活躍100人会議」を開催しました。

この「女性活躍100人会議」は、令和元年5月以降、9回開催し、子育て中の方や企業で働く方、地域で活動している方など様々な女性の方や、企業の経営者の方など、計80人の方からのご意見をお伺いしました。

女性活躍100人会議の開催実績

回	日程	場所	会場	対象エリア	参加人数
1	5月30日(木)	大田市	男女共同参画センター 「あすてらす」	大田市	9
2	7月9日(火)	松江市	サンラポーむらくも	企業・団体の 代表者	10
3	7月13日(土)	浜田市	島根浜田ワシントン ホテルプラザ	浜田市 益田市	9
4	8月4日(日)	邑南町	矢上交流センター (矢上公民館)	江津市 邑智郡	10
5	8月20日(火)	松江市	島根県民会館	松江市 出雲市 安来市	9
6	9月2日(月)	雲南市	島根県雲南合同庁舎	雲南市 奥出雲町 飯南町	8
7	10月19日(土)	津和野町	津和野町民センター	益田市 津和野町 吉賀町	9
8	12月6日(金)	出雲市	出雲商工会議所	企業の経営者 等	7
9	12月14日(土)	海士町	隠岐国学習センター	海士町 西ノ島町 知夫村 隠岐の島町	9
計					80

女性活躍100人会議でのご意見を踏まえて、今後、新たに実施または拡充する取組

いただいたご意見	新たに実施または拡充する取組
1 子育てに関するご意見	
①産前・産後のケアの充実	
産後の体の回復は女性にとり大変。県外での出産時に、行政が実施する産後の家事代行ヘルパー派遣制度があり、支援してもらった。	<ul style="list-style-type: none"> 産前・産後に一時的に家事や子供の世話が必要な家庭に対して、訪問して有償で家事・育児のサポートを実施する市町村に新たに支援を行います。
産後サービスなどワンオペに対する支援があれば、もう一人子供を産んでみようという気持ちになると思う。	<ul style="list-style-type: none"> また、支援の必要な産婦を早期に発見し、産後の専門的なケアが受けられる体制を充実するなど市町村における産前・産後のサポート・ケア体制の充実を新たに支援します。
産後ケアに県全体で取り組むべき。県東部は支援が少ないので、県全体で利用できる産後デイケアステーションのようなシステムがあればよい。	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センターを全市町村に設置し、県内のどこでも妊娠・出産・子育て全般に関する総合相談が受けられる体制づくりを推進します。
全市町村に産後ケアが導入されるように、県としてバックアップしてもらいたい。	<ul style="list-style-type: none"> 産後のケア、病児・病後児保育や、地域の状況に応じて創意工夫した取組などを支援し、切れ目ない支援体制を拡充します。
行政、病院と地域が連携して、産後ケアを進めていけるとよい。	
②放課後児童クラブの充実	
放課後の子どもの預かりがないために、引っ越すという事例があり、住まい、子どもの学ぶ場と居場所、仕事がセットで整えられればよい。	<ul style="list-style-type: none"> クラブの開所時間を平日の19時まで延長し、また、夏休み等の長期休業中は7時30分以前からクラブを開所するために必要な人件費等を新たに支援します。
児童クラブの指導員の不足が問題。指導員が確保できれば、子どもを預けることが可能になる。	<ul style="list-style-type: none"> 待機児童解消のため、クラブの増設や小学校の空き教室等を活用するなどクラブの開設に必要な改修費用等の一部を支援します。
保育園では朝早くから子どもを預かってもらえたが、小学校1年生になって学童保育になると、8時からしか開いていない場合は、子どもをその玄関に置いて仕事に行かなければならない。	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童支援員の確保のため、放課後児童支援員資格研修の開催場所・回数を増やし資格取得機会を拡充するとともに、「放課後児童支援スーパーバイザー」を新たに配置し、クラブの運営や児童支援のノウハウの助言を行います。
③男性の家事・育児等への参画	
最近の父親は子育てに協力的であり、祖父母などの協力も得られているが、仕事にしっかり取り組もうとする中で、子育てなどの不安もあり、支えがもっと必要と感じる。	<ul style="list-style-type: none"> 新たに、男性向けの「育児手帳」や新婚夫婦向けの「家事手帳」を配布するとともに、キャンペーンなどを通じて、男性の育児への参加を推進します。

いただいたご意見	新たに実施または拡充する取組
<p>育児と仕事の両立について、男性の休業等の制度があっても、利用しづらい状況がある。男性がもっと子育てのできる環境、夫婦そろって育児と仕事の両立ができる環境を望みたい。</p>	
<p>2 女性の就労、職場環境等に関するご意見</p>	
<p>①女性の多様な働き方の促進</p>	
<p>雇用先が少なく、選択肢が限定されているため、短時間のパートを希望しても、フルタイムの勤務しかないので、子育てをしながら働くことが難しい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 女性の就職相談窓口「レディース仕事センター（松江市と浜田市に設置）」において、女性が自らの能力や経験などを活かして多様な働き方ができるよう、キャリアカウンセリングや職業紹介、合同企業説明会などを行います。
<p>再就職に際して、第2子、第3子の妊娠、出産のタイミング、子育て中の休みの取り方などを考えると、仕事をしながらの子育てについて心配になる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> また、相談員を1名増員し、出張相談会や就労ニーズを踏まえた求人開拓を行うなど相談体制を強化します。
<p>色々な職場で、リモートワークのように在宅勤務ができる多様な働き方の改革があればよい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 働く意欲はあるが育児・介護など様々な理由で自らの希望に沿った働き方ができていない女性を対象に、資格取得・スキルアップ・多様な働き方等を情報提供するセミナーや起業に関心のある女性を対象とした勉強会を開催します。
<p>子育てをしながらもっと柔軟に働き続けたいという人がいるので、そうした声をくみ上げて、若い人が仕事して子育てできる魅力ある地域になって欲しい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「レディース仕事センター」や「しまね産業振興財団」との連携を図り、就業や起業に向けた支援を行います。
<p>②男女ともに働きやすい環境整備</p>	
<p>女性が子育てしながら活躍するためには、男性がもっと休める環境が必要。経済的な支援や社会全体で子どもを育てやすい雰囲気を広まってもらいたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「しまね女性の活躍応援企業」であり、かつ「しまね子育て応援企業（こころカンパニー）」である企業等を対象とし、休憩室の整備やテレワークの導入など、一般事業主行動計画に基づく働きやすい職場環境づくりや、多様な働き方を実現するための設備整備などの取組に係る費用の一部を助成します。
<p>女性が子育てをしながら、気持ちよく働けるようなサポート体制が大切。</p>	
<p>中小企業では、育休を取ると他の人の負担になるので、何らかのサポートや助成金があると、男性の育休が取りやすくなる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 一般事業主行動計画（女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法）の策定の促進を図り、企業等が自社の課題を認識し、女性活躍や従業員の仕事と生活の両立に積極的に取り組むことができるよう支援します。

いただいたご意見	新たに実施または拡充する取組
	<ul style="list-style-type: none"> ・「時間単位の有給休暇制度」や「短時間勤務制度」などを導入し、利用実績がある従業員50人未満の県内事業所に対し、新たに奨励金を支給します。 ・誰もが安心して働くことのできる職場の風土づくりを促進するため、イクボスのネットワークの構築、働きやすい職場づくりなどの取組を発信するためのフォーラムの開催、女性活躍に積極的に取り組む企業の視察などを実施します。

令和3年度 女性活躍100人会議

(令和4年3月)

女性活躍推進を進めるに当たり、幅広い地域、各分野の女性の意見を聞く機会を設定し、知事が直接県内の各地域に出掛け、地域の女性の実情を把握し、女性の意見を聞くことを目的として、「女性活躍100人会議」を開催しました。

令和3年度は、子育て中の方や企業で働く方、地域で活動している方など様々な女性の方、計15名の方からのご意見をお伺いしました。

女性活躍100人会議の開催実績

回	日程	場所	会場	対象エリア	参加人数
1	10月16日(土)	西ノ島町	島根県島前集合庁舎	隠岐郡	8
2	1月15日(土)	安来市	安来市 学習訓練センター	安来市 奥出雲町	7
計					15

いただいたご意見	県の考え・対応・新たな取組等
1 子育てに関するご意見	
①産前・産後のケアの充実	
<p>産前・産後の女性の身体的な負担や精神的な負担に対する支援が、県内どの市町村でも受けられるようにしてほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県では、産前・産後時期に家事や育児の支援を必要とするご家庭を訪問してサービスを提供する「産前・産後訪問サポート事業」や、助産師など専門職による産後の心身のケア、育児相談を行う「産後ケア事業」を市町村とともに進めています。 市町村により実施の状況は異なりますが、親族など頼れる方がまわりにおられないお母さんなどに安心した産前・産後時期を過ごしていただくために有用な事業と考えており、県内の市町村の取組が進むよう、引き続き、市町村に対し働きかけと支援を行ってまいります。
②放課後児童クラブの充実	
<p>放課後児童クラブがなく、隣近所に同世代の子どももいなかったため、遠方の友人宅に子どもを預かってもらっていたことがあり、とても大変だった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県では、待機児童の解消に向けた利用定員の拡大や、利用時間延長の対策等を進めています。 放課後児童クラブの利用定員は、過去2年で752名増加し、利用時間を延長するクラブも増えています。 引き続き、全ての利用希望者が利用できる環境を目指し、放課後児童クラブの充実に取り組んでまいります。
③男性の家事・育児等への参画	
<p>男性の子育て参加については、パートナーとどう協力していくのか、子どもが生まれる前に女性の不安な気持ちを知るといった機会があるとよかった。</p> <p>男性が子育てについて学ぶ機会があるとよい。男性自身の意識を変えていく必要がある。</p> <p>家事分担について、悩みを気軽に相談できたり、アイデアを教えてもらえるような場が地域の立ち寄れる場所にあるといい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世帯の男性の家事・育児・介護時間は、女性に比べて約6分の1と少なく、女性に負担が偏っている状況があります。 このため、男性の家事・育児参加の意識を高め、知識や技術を身につける機会を確保するため、新婚夫婦向けの「家事手帳」や、男性向けの「パパの育児手帳」を作成し、各市町村で配布しています。 また、これらの手帳を電子書籍化し、しまね子育て応援パスポート「こっころ」アプリか

いただいたご意見	県の考え・対応・新たな取組等
	<p>ら両手帳の電子書籍を閲覧できるようにいたしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これから赤ちゃんを迎える夫婦等を対象として、男性の妊婦体験や、赤ちゃん人形を用いたおむつ交換などを実際に行ってもらおうセミナーも新たに始めたところです。 ・このほか、会社の経営者、管理職の意識改革のためのセミナーや、県民・企業向けのキャンペーンに加え、職場に講師を派遣して行く企業内両親学級や家事参加を促す情報発信を新たに行い、男性の家事・育児参加が当たり前のこととして捉えられる社会機運を、家庭、地域、職場それぞれで高めてまいります。
<p>④病児保育・病後児保育の充実</p> <p>病児保育で安心して預けられる体制ができるとうい。</p> <p>子どもが病気の時など、困ったときに預けられる仕組みがしっかりあるとうい。親等がおらず不便を感じているIターンの方の暮らしやすさにつながるのではないか。</p> <p>病児保育サービスに必要な看護師は、人材が不足しており、Iターンの方も従事しておられる状況。しかし、離職も多く、Iターンの方の暮らしやすさを気遣う必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・病児保育・病後児保育の実施には、原則として看護師と保育士の両方を必要としますが、利用児童数が安定しないため、実施に当たり人材確保が主な課題となっています。 <p>県としては、病児保育・病後児保育を行う事業者が増えるよう、市町村へ開設経費の支援を行っており、引き続き市町村とともに、子育てしながら安心して働き続けられる環境づくりに努めてまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、病児・病後児保育以外に、県では産前・産後時期の家庭が家事や育児の支援を必要とする場合に、訪問してサービスを提供する事業を市町村とともに進めています。 <p>親族が近くにおられないIターンの方などが、安心した産前・産後時期を過ごしていただくためにも有用な事業と考えており、引き続き事業の推進に努めてまいります。</p>

いただいたご意見	県の考え・対応・新たな取組等
<p>⑤安心して子育てできる環境整備</p>	
<p>整備された自然のなかで、乳幼児から児童、幅広い子ども達が集って遊べる場所ができて、そこで母親も集って交流できるとよい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが幅広い年代で遊べ、保護者が集い交流する場の一つとして、子育て支援センターなどがあります。 ・また、国立公園や県立自然公園などの自然公園では、市町村と協力して、キャンプ場や海水浴場など、地域の特色ある自然を活かした施設を整備しています。 ・県立の都市公園においても、市町村の管理する都市公園の状況を踏まえながら、幅広い子どもたちが集まって遊べる場所の拡充に努めています。 ・引き続き、市町村とも連携しながら、地域で安心して子育てできる環境の整備に努めてまいります。
<p>子ども達のけがが多くなっている。遊ぶところがない、遊び方が変わってしまっている現状があるので、遊ぶ場所をつくってあげることが必要と思う。</p>	
<p>人材育成の観点から、幼児教育の重要性を実践と発信によって理解を深められるようにしていくことが望まれる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の質の向上に向けては、幼児教育施設において、幼児教育を理解し、実践できるよう県の幼児教育アドバイザー等による支援を行うとともに、身近な市町村において幼児教育を推進できるよう市町村における支援体制整備への支援・助言を行っているところです。 <p>今後も幼児教育の理解が進むよう取組を進めてまいります。</p>
<p>都会に比べ、教育、文化、芸術的な体験の機会格差が大きいので、子どもたちが様々な文化や芸術に触れ、教育の機会が確保されるような施策が必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの体験機会の格差は、地域格差もありますが、家庭の経済的格差も大きいと考えられます。県が令和元年度に実施した調査結果からも、経済的に困窮している世帯の子どもは、そうでない世帯の子どもと比べて、文化体験や野外活動などの機会が少ないということがわかりました。こうした体験の機会が、生まれ育った地域や家庭によって左右されないよう、多様な体験活動の場の提供に取り組んでいく必要があると考えております。 ・県と県の文化団体連合会では「しまねの文化芸術体験事業」として、県内で活動する文化

	いただいたご意見	県の考え・対応・新たな取組等
		<p>芸術団体を学校等に派遣して演劇や音楽等のワークショップや公演を行い、機会創出に取り組んでいます。また、県民会館や芸術文化センターグラントワでも、子どもたちのための講座やアウトリーチを行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、島根県には、豊かな自然や歴史・文化、子どもたちを支え育てようとする人々など、恵まれた教育資源があります。また、学校では温かな人とのつながりを基盤に、一人一人を大切にした教育が行われ、学校・家庭・地域がその目標を共有しながら協働し、子どもたちの「生きる力」を育てています。本県では、これらの取組を「教育の魅力化」と呼び、特色ある教育を推進しています。 ・文化、芸術的な体験の機会として、県内の学校へ芸術家を派遣したり、質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を設けることを支援する文化庁の事業を、本県でも積極的に活用しています。 ・今後は、ICTを活用し、現地に行くことなく専門家とつながることにより、学びにおける時間や距離などの制約が取り払われた学習など、子どもたちが様々な文化や芸術に触れる教育を実践してまいります。

2 女性の就労、職場環境等に関するご意見

①男女ともに働きやすい環境整備

女性が家事を負担し、男性が仕事に行く風潮が根強いので、職場でも男性が子育てに関わりやすい雰囲気づくりや、男性の育休取得を勧めてもらおうとよい。

男性の育児休業制度は整っているが、実際に取得するためには、取得する側も周りの理解を得ていく努力が大切である。

病気の子どもを見てくれる制度も大事だが、仕事を休んで親が子どもといることのできるよう、職場のリスク管理などをすすめるといった取組も必要。

・男性の家事・育児・介護時間は、女性の約6分の1と少なく、その背景として、固定的な性別役割分担意識が根強く残っていることが考えられます。

女性がライフステージに応じて活躍し、男性も女性も、安心して子育てや仕事に取り組めるためには、そうした意識を変えていくことと、働き続けやすい職場環境づくりを進めることが必要です。

・このため、経営者や人事担当者等を対象と

いただいたご意見	県の考え・対応・新たな取組等
<p>現在働いている職場は、介護休業や育児休業が取りやすく、男性の取得者もあるが、他の企業では取りにくいという話を聞く。取りやすくなると離職率の減少にもつながると感じる。</p>	<p>したセミナーを開催し、意識改革を図っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、時間単位年次有給休暇制度の導入など、子育てしやすい柔軟な働き方に取り組む事業者への奨励金の支給や、アドバイザーの派遣などにより、誰もが安心して働くことのできる職場環境の改善に取り組む企業を支援しています。 ・従業員の子育てを積極的に応援する企業は、「こころカンパニー」として県が認定し、企業の取組を支援しています。 ・育児・介護休業法の改正により、2022年4月から、子どもが生まれる従業員（男女を問わず）への育児休業等の取得について、働きかけることが企業に対し義務化されますが、男性の育児休業等の取得に積極的な企業をリーフレットで紹介するなどして、育児休業の取得促進に取り組んでまいります。
<p>仕事と子育ての両立のためには、子どもの急な発熱などのトラブルにも対応してもらえる職場、妊娠、出産に関して、無理なく仕事ができる環境が必要。</p>	
<p>福利厚生など子育て時期や新卒のときのそれぞれのライフステージに合わせた職場環境を整えていかなければならない。</p>	
<p>共働きの方でも、男性も気軽に育児休業を取得できるなど、子どもを自分たちが育てる時間をもっと持てるとよい。</p>	

令和4年度 女性活躍100人会議

(令和5年3月)

女性活躍推進を進めるに当たり、幅広い地域、各分野の女性の意見を聞く機会を設定し、知事が直接県内の各地域に出掛け、地域の女性の実情を把握し、女性の意見を聞くことを目的として、「女性活躍100人会議」を開催しました。

令和4年度は、子育て中の方や企業で働く方、地域で活動している方など様々な女性の方、計22名の方からのご意見をお伺いしました。

女性活躍100人会議の開催実績

回	日程	場所	会場	対象エリア	参加人数
1	6月11日(土)	江津市	江津市役所	江津市、川本町、美郷町、邑南町	7
2	8月7日(日)	飯南町	島根県中山間地域研究センター	飯南町、雲南市、奥出雲町	7
3	10月20日(木)	益田市	島根県芸術文化センターグラントワ	益田市、津和野町、吉賀町	8
計					22

いただいたご意見	県の考え・対応・新たな取組等
1 子育てに関するご意見	
①男性の家事・育児等への参画	
<p>子育て中は、子どもの具合が悪いというと、父親よりも母親の方が仕事を休んで病院に連れていったり、家で看病したりすることが多かった。そうすると、母親は職場で責任ある仕事ができなかったり、よく休むから任せられないと言われてたりというようなことがあり、疑問に思うことがあった。</p>	<p>島根県は、働いている女性の割合が高く、働きながら子育てをしている女性が多い一方で、男性の家事・育児・介護時間は、女性の約4割と、女性に負担が偏っている状況にあります。こうした背景には、固定的な性別役割分担意識が根強く残っていることが考えられます。</p>
<p>夫婦がお互いに家事ができる、料理ができる、そういうフォローがお互いにできるようになるのが理想と思っており、男女に関わらず子どもたちにはぜひ育児・家事をさせたいと思う。</p>	<p>誰もが安心して子育てや介護などと両立して働けるようになるためには、固定的な性別役割分担意識をなくし、女性の家事・育児の負担を軽減するとともに、職場において、誰もが働き続けやすい職場環境づくりを進めることが必要です。</p>
<p>男性社員は、自分の役割をフォローする人がいなければ育児休暇を取りにくいと思うので、男性の家事・育児参加を進められるよう、経営者が、会社の制度を整えていく必要がある。</p>	<p>このため、経営者や人事担当者等を対象としたセミナーの開催や、職場環境づくりのための講師派遣、子育てしやすい多様で柔軟な働き方の制度導入支援等のほか、新たに男性育休取得促進のための社内研修用ツールを作成するなど、男性の家事・育児参加を促進し、誰もが安心して子育てと仕事を両立できる職場づくりに向けた企業の取組を支援してまいります。</p>
<p>男性育休取得が夫婦にとって良いものとなるよう、妊婦健診の時など、夫婦で子育ての大変さや楽しさを知る機会が増えたらいいと思う。</p>	<p>あわせて、男性の家事・育児参加の意識を高め、知識や技術を身につける機会を確保するため、新婚夫婦向けの「家事手帳」や、男性向けの「パパの育児手帳」を配布するとともに、手帳を活用したセミナーを開催し、夫婦が協力して家事・育児に取り組むことの大切さを伝えてまいります。</p>
<p>夫婦の役割分担については、子育てなどについて男女が一緒に話を聞いて、一緒に考える時間を取っていただけたいと思う。</p>	

いただいたご意見	県の考え・対応・新たな取組等
②病児・病後児保育等子育て支援サービスの充実	
<p>西部や山間地で仕事しながら子育てをする人に向けて、ファミリーサポートが手厚くなったり、病後児保育等が近くで受けられるようになるという。</p>	<p>育児をしながら働く女性が多い本県では、子育てと仕事の両立を図ることが大切です。</p> <p>県では、学校外において安心して子どもを預けられるよう、放課後児童クラブの創設や利用時間延長等に向けた支援を拡充しており、平日18時30分以降も開所しているクラブは全体の8割まで増加しています。今後も、放課後児童クラブスーパーバイザーによる児童クラブの巡回相談等を通して、地域の実情に応じた児童クラブの充実を支援してまいります。</p>
<p>放課後児童クラブが1つしかなく、平日しか使えないため、土日の仕事のときはどうするか、また、預かり時間が夕方6時までなので、迎えをどうするか問題になっている。土日の預かり、夕方6時以降も預かってもらえる、緊急時に対応してもらえるなどの仕組みが、お互いのサポートとしても必要だと思う。</p>	<p>ファミリー・サポート・センターや病児・病後児保育については、国の補助事業を活用した運営費の支援をしており、これに加え、中山間地等でも地域の実情に応じてファミリー・サポート・センター事業の実施ができるよう、国基準に満たない小規模な事業に対しても支援を行っています。また、病児保育・病後児保育を行う事業者が増えるよう、市町村へ開設経費の支援を行っています。</p> <p>引き続き、市町村と連携して、地域で仕事しながら安心して子育てができる環境づくりに努めてまいります。</p>
<p>障がい児がおり、親だけでは対応できない時がある。気軽に、1時間だけでも、費用があまりかからない形で、手伝ってもらえるようなサービスがあるといいと思っている。</p>	<p>現状では、障がいのあるお子さんの家庭に訪問して家事等の手伝いを行う障がい福祉サービスはありませんが、家庭での介護が一時的に困難なときには、以下のようなサービスが利用できる場合があります。こうした支援情報が必要な方に届くよう、市町村と連携して対応してまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日中一時支援（日中、事業所等において一時的にお子さんの見守り等を行う） ・短期入所（自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含めて施設においてお子さんの介護等を行う） ・ファミリーサポートセンター（地域における相互援助組織においてお子さんの預かり等を行う）

	いただいたご意見	県の考え・対応・新たな取組等
	<p>障がい児の子育てを支援する情報発信を、もっと手厚くしてほしい。</p>	<p>障がいのあるお子さんのための各種支援制度の情報については、県や市町村等からホームページやパンフレット等により提供しているところです。また、各地域の基幹相談支援センターや相談支援事業所では、専門の相談員が障がい福祉サービスの利用や、生活全般に関する相談に対応しておりますが、ご意見を踏まえ、より効果的な情報提供について市町村等とともに考えてまいります。</p>
	<p>③安心して子育てできる環境整備</p>	
	<p>地方から大学に行くと、住まいや学費にすごくお金がかかると実感している。</p>	<p>令和2年度から、世帯収入が低い世帯（年収目安：4人世帯で380万円まで）の学生を対象に、奨学金の給付と入学料・授業料の減免を行う国の修学支援新制度が始まっています。</p> <p>しかしながら、この制度により、必ずしも全ての学生に十分な支援が行き届くものではないことから、県では、子ども達が経済的な理由で大学等への進学をあきらめることがないように、知事会等を通じ、国に制度の拡充を要望しています。</p> <p>なお、県では、島根創生を掲げ、将来の島根を支える人をふやす取り組みを全庁的に進めており、県立大学においては、地元企業からの寄附金を原資として県内就職を希望する学生に向けた給付型奨学金制度を創設しています。</p> <p>また、専門職（資格・免許職）を目指して進学する方には、石見・隠岐地域等の出身者が県内の保育士養成施設に進学する際の家賃等の貸与や、県内就職等の条件を満たすことで返済義務が免除される奨学金の貸与により、経済的な負担の軽減を図っています。</p>
	<p>交通が不便なために、友達の家遊びに行く時や、高校へ迎えに行く時など、子どもの送迎を全て親がすることになり、負担だ。</p>	<p>県内では、公共交通機関の利用が年々減少し、採算確保が困難となるなか、住民の移動サービスへのニーズが多様化する状況にあり、公共交通機関の確保は重要な課題です。</p> <p>飯南町では、デマンドバスなどいろいろな取組がなされています。いただいたご意見も参考にしながら、交通のあり方を町と一緒に検討してまいります。</p>

いただいたご意見	県の考え・対応・新たな取組等
<p>遠方の養護学校に通う際に、障がいの程度やスクールバスのコースによって、スクールバスを利用できない場合がある。また、小学部1年から寮に入り、月2, 3回自宅に帰省する生活をしている子どももいる。障がいのある子ども達が、安心して学ぶことができる環境づくりが重要だと思う。</p>	<p>特別支援学校に就学する幼児児童生徒に対する通学支援として、保護者の毎日の負担を軽減するためのスクールバスの運行、学校の近くに住むための寄宿舎の設置、家の近くの学校に通うことができるようにするための分教室の設置等を行っています。</p> <p>特別支援学校への通学の状況は様々な実態があり、昨年度、全児童等を対象に、通学に関する実態調査を行いました。</p> <p>その調査結果等を踏まえ、保護者の長距離の送迎による負担の軽減のため、スクールバスを増便するとともに、保護者の朝の就業時間を確保するため、始業時間前に子どもを預かることのできる体制の整備に取り組んでまいります。</p>
<p>④安心して妊娠・出産できる環境整備</p>	
<p>この地域で暮らしたいが、産婦人科がなくなってしまったので、自分が結婚して出産した時のことを考えると、ここで生活していくのは難しいところが多いと思っている。</p>	<p>県内それぞれの地域で、安心して妊娠・出産ができるよう、周産期医療の提供体制に向けて取り組んでいく必要があると考えています。</p> <p>このため、島根大学医学部附属病院、県立中央病院等4病院を中核として、県内の周産期医療機関のネットワーク強化に努めるとともに、特に分娩数の少ない離島・中山間地域の病院に対し、経営の安定化を図るための財政支援などを行っています。また、大学や関係機関との連携により、医師の確保に努めております。</p> <p>また、各市町村においては、妊産婦の健康管理のため、妊婦健康診査の公費負担助成が行われており、妊娠期から子育て期まで継続的な支援を行うため、「子育て世代包括支援センター」が設置され、市町村と産科医療機関との連携が図られているところです。</p> <p>引き続き医療機関、市町村と連携しながら、身近に産婦人科がない地域のみなさまからも安心していただけるよう努めてまいります。</p>

いただいたご意見	県の考え・対応・新たな取組等
2 女性の就労、職場環境等に関するご意見	
①女性の多様な働き方の促進	
<p>「起業」ということには抵抗を示される女性が多いと感じているので、「何か始めたい」と思われた女性に対して、小さな事業から始めて、段々ステップアップし、最終的には起業したというような、段階を追ったサポートがあるといい。</p>	<p>県では、起業の仕方や多様な働き方等を知っていただくための女性向けセミナーや、起業を考えている方に対して、起業への関心を喚起するセミナー、起業希望者等を対象としたしまね起業家スクールを開催しています。</p> <p>また、起業希望者にとって身近な市町村で包括的な起業支援が受けられるよう、体制を整備するとともに、地域課題の解決に資する起業・創業への補助や、市町村が支援する小売店等の開業への補助など、必要な経費の一部を支援しています。</p> <p>起業の仕方は人それぞれですので、起業を考えている方には、まずは最寄りの商工団体等の支援機関に相談いただけるよう、相談窓口の広報に努め、それぞれの状況や思いに寄り添った伴走支援に取り組んでまいります。</p>
②男女ともに働きやすい環境整備	
<p>不妊治療休暇を企業が制度として設けるように、また、そういう企業を優良企業として表彰するなどして、働き方の多様化を認めるような制度をつくり、企業にも協力してほしいと思う。</p>	<p>不妊治療を受けられる方が安心して治療を受けるために、不妊治療と仕事の両立のための職場環境の整備は、重要な課題です。</p> <p>このため、従業員の子育てを積極的に応援する企業を県が認定する「こっころカンパニー」の仕組みを活用し、「不妊治療のための休暇制度」の導入に取り組まれる企業を高く評価したり、不妊治療への支援などを含め優良な取組をされた企業を表彰するなど、企業の取組を後押ししています。</p>
<p>不妊治療休暇導入を、国、県も呼びかけていると思うが、それだけでなく職場の受入体制を整える必要がある。</p>	<p>今後は、職場環境づくりのための取組事例を企業に紹介したり、多様で柔軟な働き方の制度導入に取り組む企業を支援するなどして、安心して治療を受けられる職場が広がっていくよう取り組んでまいります。</p>

	いただいたご意見	県の考え・対応・新たな取組等
	<p>不妊治療は、受診日が急に決まる、治療できる医療機関が少ないなど、治療を受けにくい状況がある。オンライン診療を導入するなどして、カウンセリングだけは地域の医療機関でも受診できるようにすると、治療に取り組める方も多くなるように思うので、病院の体制など、もう少し治療を受けやすいようにしてほしい。</p>	<p>県内で不妊治療を実施している医療機関は限られており、身近な地域で不妊治療を受けることやカウンセリングを受けることが難しい場合があります。また、治療の内容によっては受診日が急に決まることもあるため、仕事との両立ができる環境を整えていく必要があります。</p> <p>県では、治療や検査費等の一部助成や、しまね妊娠・出産相談センターでの不妊に関する専門相談の実施、職場における不妊治療と仕事の両立支援の取組促進などにより、子どもを産み育てたいと望む方への支援に引き続き取り組んでまいります。</p>
	<p>小児科が総合病院1つで、特定の曜日しか診察がないことを不便に思っている。近隣市のかかりつけ医までの往復時間や、そこから仕事に行くとなると更に時間がかかり、時間休暇をもらいたところだが、半日休暇をとらないといけなくなっている。</p>	<p>雲南圏域は、小児科医師が少ない地域であり、島根県が策定している医師確保計画でも、医師少数区域と位置づけています。</p> <p>県としましては、地域で安心して子育てができるよう、医療機関を対象とした小児科医師の確保や派遣体制整備のための事業や島根県子ども医療電話相談「#8000」、県外医師の県内医療機関勤務に向けた支援などを行っています。</p> <p>引き続き、小児科医師の確保をはじめ、小児医療提供体制の充実に向け、取組を進めてまいります。</p>
	<p>介護の問題に対する認知度を高めていくために、介護についての事例紹介や、介護休暇を身近に感じられるような情報発信があると良いと思う。</p>	<p>県では、介護について女性だけでなく、男性にも広く知っていただけるよう、介護の知識とコツを知り、家庭での介護に男性が参加するきっかけとなるよう「男性のための介護ミニ講座」を開催しております。</p> <p>引き続き、「男性のための介護ミニ講座」や、地域での出前講座を通じ、介護の知識の周知に取り組んでまいります。</p> <p>また、介護を理由に離職することがないように、誰もがいきいきと働き続けられる職場づくりを進めていく必要があると考えています。</p> <p>このため、県のホームページで、介護休業制度や取組事例等を紹介しており、引き続き、県の広報媒体等を通じて制度の周知に努めてまいります。</p>

いただいたご意見		県の考え・対応・新たな取組等
3 女性政策全般に関すること		
	<p>女性の意見を聞き、政策に生かす動きを積極的に広めてほしい。</p>	<p>島根県での生活や仕事、子育てをされる上での課題などについて、女性の方々と直接意見交換をするために、令和元年度から女性活躍100人会議を開催しております。いただいたご意見は、創生計画への反映、各事業の実施状況の点検、新たな取組に向けた検討など、県政へ生かしているところであり、こうした取組についても、広く周知を図っているところです。</p>

令和5年度 女性活躍100人会議

(令和6年3月)

女性活躍推進を進めるに当たり、幅広い地域、各分野の女性の意見を聞く機会を設定し、知事が直接県内の各地域に出掛け、地域の女性の実情を把握し、女性の意見を聞くことを目的として、「女性活躍100人会議」を開催しました。

令和5年度は、新たに仕事と家庭の両立に積極的に取り組んでおられる企業を訪問して社員の方と意見交換をする形式でも実施し、子育て中の方や企業で働く方、地域で活動している方など様々な女性の方、計25名の方からのご意見をお伺いしました。

女性活躍100人会議の開催実績

回	日程	場所	会場	対象エリア	参加人数
1	7月5日(水)	松江市	カナツ技建工業株式会社	—	5
2	8月9日(水)	大田市	男女共同参画センター「あすてらす」	出雲市、大田市	5
3	11月9日(木)	浜田市	国民宿舎千畳苑	浜田市	5
4	12月22日(金)	安来市	株式会社アスタス	—	5
5	1月30日(火)	松江市	サンラポーむらくも	松江市	5
計					25

いただいたご意見	県の考え・対応・新たな取組等
1 子育てに関するご意見	
①男性の家事・育児等への参画	
<p>誰もが働きやすい職場には、男性の意識改革からの職場風土の見直しが必要と思う。男性ももっと家庭で活躍しないと始まらない。</p>	<p>島根県の男性の家事・育児時間は女性の約3分の1と、家庭において女性に負担が偏っている状況にありますので、新婚夫婦向けの「家事手帳」や、男性向けの「パパの育児手帳」を配布し、手帳を活用したセミナーを開催するなど、男性の家事・育児参加の意識を高め、行動に移してもらえるような取組を継続していきます。</p>
<p>男性が育児休業を積極的に取得でき、夫婦で家庭と仕事を両立できるようにしてほしい。</p>	<p>企業に対しては、各種セミナーの開催を通じて従業員の仕事と家庭の両立への理解を深め男性の育児休業取得への理解が進むように取り組んでおり、今年度は男性の育児休業取得について社内での研修用の動画を作成して、企業での活用を促していくこととしております。</p>
<p>育児休業を実際に取得した人の事例を発信することで男性の育児休業取得が広がっていくのではないかと。</p>	<p>また、動画の公開に合わせて、実際に育児休業を取得した男性社員のいる企業の事例を紹介する特設サイトや啓発チラシ等によって男性の育児休業取得促進に向けて取り組んでいきます。</p>
②子育て支援サービスの充実	
<p>保育料が高いのが家計の負担になる。</p>	<p>県は、2歳までの保育料を軽減する市町村への財政支援を独自に行っており、全ての市町村において保育料の軽減が図られています。このうち7町村では、県の支援を活用し、町村独自に無償化を実現されていますが、保育料の無償化など子育ての基本的なサービスについては、本来、国の責任において全国一律に行っていたと考えるとしており、県では、国に対して2歳までの全ての子どもの幼児教育・保育の無償化の対象とするよう要望しています。</p>
<p>4月からは保育所に入りやすいが、年度途中からは入りにくい。</p>	<p>また、県では、年度途中の入所希望に対応するために定員を増やし、保育士を加配している私立保育施設等へ補助を行っています。</p>
<p>育休取得はいいことであるが、出生率が減っている上、1歳まで入所されないことで定員の少ない小規模の参加地域の保育園は、運営が厳しくなっている。</p>	<p>人口減少地域の保育環境を維持するために、利用児童数が定員を下回る小規模の保育園に対しては、県独自に運営費支援を実施しています。</p>

	いただいたご意見	県の考え・対応・新たな取組等
	<p>病児保育に空きがなくすぐには使えないので、充実してほしい。</p>	<p>県では、病児・病後児保育施設の拡充に向けて、国の補助事業を活用した運営費や施設整備費の支援に加え、独自に施設整備にかかる国庫補助への上乗せや対象外経費への補助を行っています。</p> <p>また、病児・病後児保育の実施にあたっては、看護師や保育士といった専任職員の人材確保が課題であることから、県のナースセンターや保育士・保育所支援センターにおいて再就職の支援などにも取り組んでいます。</p>
	<p>放課後児童クラブの迎えの時間が午後6時までと早く、迎えに行けない時があるため、男女問わず迎えに行ったり、協力してできるような環境になったらよい。</p>	<p>放課後児童クラブについては、令和2年度から放課後児童クラブの利用時間延長に向けた支援を拡充しており、令和5年度現在、平日18時30分以降も開所しているクラブは全体の8割以上まで増加しています。</p> <p>病児保育や放課後指導クラブの充実を図るとともに、子どもが病気の時などに休むことのできる職場環境の整備が重要です。「時間単位の年次有給休暇」や「育児短時間勤務」、「始業終業時刻の繰上げ繰下げ」といった制度を導入した中小・小規模事業者等に奨励金を支給し、男女問わず育児と仕事の両立ができる職場環境づくりを支援しています。</p>
	<p>保育園でできることは限られるので、核家族の子育てを地域ぐるみでサポートできる仕組みができないか。</p>	<p>県では、子どもの送迎や預かりなど、子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員となって、地域で相互援助を行う「ファミリー・サポート・センター事業」について、国の補助事業を活用した運営費の支援をしており、これに加え、中山間地等でも地域の実情に応じてこの事業が実施できるよう、国補助基準に満たない小規模な事業に対しても独自に支援を行っています。</p> <p>また、産前・産後時期に家事や育児の支援を必要とする家庭を訪問してサービスを提供する「産前・産後訪問サポート事業」や、助産師など専門職による産後の心身のケア、育児相談を行う「産後ケア事業」を市町村とともに進めています。市町村の取組が充実するよう引き続き支援していきます。</p>

いただいたご意見		県の考え・対応・新たな取組等
	子育てに関する施設や制度の登録方法や利用方法について、もっと広報して利用しやすい環境づくりをしてほしい。	県では、結婚、妊娠・出産、子育ての情報をまとめてお知らせする総合ポータルサイト「てごしてしまね」を設けており、各市町村ホームページへのリンク等により施設の登録・利用方法などもご覧いただけます。
	女性が抱える小さな問題などを気軽に誰でも話せるような、そういう場があればいい	子育て世代包括支援センターを中心に妊娠・出産・子育てをトータルで支援する市町村の取組を支援していきます。
③安心して妊娠・出産できる環境整備		
	開業医の産婦人科が減り、出産できる病院が少なく、子どもを産むには不安。	<p>医師の高齢化などを背景に、県内の分娩取扱機関は減少しておりますが、身近な地域で妊婦健診やリスクの低い分娩ができる体制を確保するとともに、リスクの高い妊娠・出産、高度な医療を必要とする新生児への対応については、周産期母子医療センター等への搬送により、適切な医療が提供できる体制を整備しています。</p> <p>県内の医療機関が役割分担と連携をすることで、安心して出産ができる体制を確保していきます。</p>
④安心して子育てできる環境整備		
	中学校までは地域で守られた環境で育つが、高校に上がって異なる環境に対応できない子どもが増えているのではないか。	全ての公立学校にスクールカウンセラーを配置し、カウンセリングのほかSOSの出し方教育なども行われています。また、電話相談やSNS相談など気軽に相談できる窓口を設け、深刻な悩みについては教育相談など次の段階の支援に繋がられる体制を整えております。

いただいたご意見	県の考え・対応・新たな取組等
<p>育児で疲れた際に気軽に利用できる施設や制度の充実ができないか。</p>	<p>県では、産前・産後時期に家事や育児の支援を必要とするご家庭を訪問してサービスを提供する「産前・産後訪問サポート事業」や、助産師など専門職による産後の心身のケア、育児相談を行う「産後ケア事業」、子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員となって地域で相互援助を行う「ファミリー・サポート・センター事業」、保護者の病気等による緊急時や育児疲れなどのリフレッシュのため就学前の子どもを保育所等で一時的に預かる「一時預かり事業」などを市町村とともに進めています。市町村の取組が充実するよう引き続き支援していきます。</p> <p>県立の都市公園では、幅広い子ども達が集って遊べる場所の整備に努めており、令和3～5年度にかけ、浜山公園では老朽化等により使用禁止となっていた遊具の更新・修繕、万葉公園ではあらゆる子どもと一緒に遊べるインクルーシブ遊具を新設整備、石見海浜公園ではアクアスランドの大規模リニューアルを実施したところです。今後も、市町村の管理する都市公園の状況をふまえながら、拡充に努めます。</p>
<p>小児科医を始め各診療科目で医師が不足している</p>	<p>県では、不足している地域や診療科で働いてもらう医師を増やすため、大学と連携し、医学部入学者に奨学金の貸与や県外から医師を招へいする対策等、引き続き取り組んでいきます。</p>
<p>子どものスポーツをする場所や設備が少なかったり、借りにくさや使いにくさがある。</p>	<p>県立体育施設については、個人利用の場合は年齢に応じて料金設定をしております（サッカー場除く）。また各施設で予約状況をHPに掲載するなどの取り組みを行っています。引き続き、皆様に利用されやすい施設となるよう工夫してまいります。</p>

	いただいたご意見	県の考え・対応・新たな取組等
	<p>子どもたちがコンサートや美術館で本物に触れる機会が少ない。</p>	<p>県民会館、県立美術館、芸術文化センターにおいて、県民のみなさまへ演劇やコンサート、美術展など様々なジャンルの文化芸術に触れていただく機会を提供しています。</p> <p>県立美術館では、昨年度から毎日午前中を「かぞくの時間」とし、お子様と一緒にご利用いただきやすい環境づくりを行っています。また、児童、生徒に国内外有数の北斎コレクションに親しんでいただくため、学校から県立美術館までの無料送迎バスの支援も行っているところです。</p> <p>このほか、県内各地のホール等と連携した公演なども実施しております。学校等を会場とした取組としては、児童・生徒に文化芸術に触れてもらうため、文化芸術団体等を派遣する事業を実施し、管弦楽、出雲歌舞伎などのワークショップ、演奏会を開催しています。</p> <p>今後も子どもたちが文化芸術に触れる機会の提供に努めていきます。</p>
	<p>他県の大学に進学する可能性が必然的に高いため、学費に加え生活費等多くかかる。子育て中の一番お金がかかる時期に配慮がほしい。</p>	<p>令和2年度から、世帯収入が低い世帯（年収目安：4人世帯で380万円まで）の学生を対象に、奨学金の給付と入学金・授業料の減免を行う国の修学支援新制度が始まっています。</p> <p>しかしながら、この制度により必ずしも全ての学生に十分な支援が行き届くものではないことから、県では、子どもたちが経済的な理由で大学等への進学をあきらめることがないように、知事会等を通じ、国に制度の拡充を要望していきます。</p> <p>なお、県では、島根創生を掲げ、将来の島根を支える人をふやす取組を全庁的に進めており、県立大学においては、地元企業からの寄附金を原資として県内就職を希望する学生に向けた給付型奨学金制度を創設しています。</p> <p>また、専門職（資格・免許職）を目指して進学する方には、石見・隠岐地域等の出身者が県内の保育士養成施設に進学する際の家賃等の貸与や、県内就職等の条件を満たすことで返済義務が免除される奨学金の貸与により、経済的な負担の軽減を図っています。</p>

	いただいたご意見	県の考え・対応・新たな取組等
	<p>学校での先生の小さな事務を1つずつ効率化して、子供たちと先生が過ごす時間が少しでも増えてほしい</p>	<p>令和5年度当初予算において、教員が児童生徒と向き合う時間を確保するため、教員が行っている業務を代替するサポート人材（スクール・サポート・スタッフ、学校アシスタント、学習指導員、部活動指導員、寄宿舎外部舎監等）配置する事業費を確保し、学校へ配置しています。</p> <p>また、教員にしかできない業務（授業や生徒指導）も盛りだくさんとなっており、国に対して授業の基となる学習指導要領の削減を要望しています。県においては、県で実施しているふるさと教育の運用の見直しを行い、市町村教育委員会に、手間と時間のかけ方について、点検するようお願いをしているところです。</p>
	<p>電車がすぐ止まるので学校への送迎が負担、バスで送ってもらえれば助かる</p>	<p>県立学校においては、自然災害等による公共交通機関の運休に伴う休校の判断は、当該公共交通機関を利用して通学する生徒数等に応じて、各学校で適切に判断しております。</p> <p>また、運休に伴い登校できない場合は、指導要録上欠席扱いとならない出席停止として認めており、学習保障としては課題等を配付するなどの対応を行っております。</p>

いただいたご意見	県の考え・対応・新たな取組等
2 女性の就労、職場環境等に関するご意見	
①働く女性への支援	
<p>建設業は、女性が少ない業種のため、ほかの会社やほかの業種の方との交流があればよい。</p>	<p>建設産業就業者における女性の割合は15.4%と他産業に比べて少なく、女性同士の交流が少ない状況にあると考えられます。</p> <p>こういった現状のなか、建設業における他社や他業種との交流の場としては、県内の建設産業に従事する女性技術者等がメンバーとなった「しまね建設産業イメージアップ女子会」があります。</p> <p>女子会では、職場や業種、世代を超えた交流を深め、女性同士のネットワークづくりや女性の感性やアイデアを活かした活動を行い、建設産業のイメージアップや女性の入職促進等の活動をされており、県もこの活動を支援しています。</p> <p>いただいた意見について、女子会と情報共有を図り、積極的な情報発信を促していきます。</p> <p>また、働く女性のためのスキルアップセミナーや交流会を開催し、地域や職種を超えて一緒に学び交流を深める取組も実施しています。</p>
<p>輝く女性のロールモデルを示したらいいのではないかと。</p>	<p>職場で個性や能力を発揮し、いきいきと活躍しながら、子育てや介護、地域活動、趣味など、仕事以外の生活も充実させている女性を「しまね働く女性きらめき大賞」として毎年表彰していますので、表彰された女性を広くPRしていきます。</p>
②男女ともに働きやすい環境整備	
<p>孫の世話のための「ババ育休」ができないかと。</p>	<p>家族が病気の時などに安心して休むことのできる、柔軟な働き方のできる企業になっていただくため、経営者の意識・行動改革を図る「イクボスセミナー」を開催していますが、社員の中には働きながら孫の世話をしておられる方もいらっしゃるかと思いますので、いただいた意見を参考に、そうした休暇制度の導入を企業に働きかけるなど、何ができるか検討していきたいと思っております。</p>

いただいたご意見		県の考え・対応・新たな取組等
	柔軟な働き方ができる職場づくりには、経営者が多様な働き方に対して、どれだけ重要なこととして認識し、会社全体で取り組んでいるかが必要。	<p>仕事中心ではなく、仕事も家庭も大切にして柔軟な働き方ができる企業になっていただくため、経営者の意識・行動改革を図る「イクボスセミナー」や、職場における子育て世帯等への理解促進を深める「企業内子育て支援セミナー」を開催し、そういった企業が県内に広がるように取り組んでいきます。</p> <p>また、経営者向けのセミナーや職場環境整備への助成制度などを通じて、中小企業等が取り組む誰もがいきいきと働きやすい職場づくりも支援します。</p>
	誰もが育児休暇や介護休暇などを取得しやすい環境を整備することや、一緒に働く人たちのお互い様というような意識改革が必要。	
	社員の子育てへの支援の取組ができていない企業への支援を行ってほしい	

資 料

女性を取り巻く現状（中国地方各県・東京都）

＝女性活躍＝

指 標	島根県	鳥取県	岡山県	広島県	山口県	東京都	出 典
合計特殊出生率	1.57 (4位)	1.60 (3位)	1.39 (21位)	1.40 (17位)	1.47 (11位)	1.04 (47位)	人口動態統計
1人当たり県民所得	2,768千円 (27位)	2,313千円 (45位)	2,665千円 (33位)	2,969千円 (12位)	2,960千円 (14位)	5,214千円 (1位)	県民経済計算
実収入（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）（1世帯当たり1か月間） 都道府県庁所在市	644.1千円 (15位)	556.7千円 (37位)	617.3千円 (20位)	591.1千円 (27位)	590.1千円 (28位)	734.8千円 (1位)	家計調査
管理的職業従事者（会社管理職、管理的公務員等）に占める女性割合	12.4% (40位)	23.3% (2位)	15.0% (29位)	17.2% (15位)	15.5% (27位)	15.9% (22位)	就業構造
都道府県の地方公務員管理職に占める女性の割合	15.9% (10位)	24.8% (1位)	13.5% (19位)	13.7% (18位)	9.3% (41位)	15.5% (11位)	男女共同参画
都道府県の地方公務員試験（大卒程度）からの採用者に占める女性の割合	41.5% (23位)	43.7% (9位)	43.4% (11位)	36.3% (38位)	38.2% (31位)	35.4% (41位)	男女共同参画
都道府県の審議会等委員に占める女性の割合	43.3% (2位)	43.0% (3位)	32.8% (28位)	30.1% (42位)	32.6% (29位)	40.4% (7位)	男女共同参画

（出典）

人口動態統計…厚生労働省「令和4年(2022)人口動態統計（確定数）」

県民経済計算…内閣府「令和2年度県民経済計算」

家計調査…総務省「2023家計調査」

就業構造…総務省「令和4年就業構造基本調査」

男女共同参画…内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況（令和5年度）」

各県の合計特殊出生率の推移

区 分	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
島 根 県	1.72 (3位)	1.74 (2位)	1.68 (3位)	1.60 (6位)	1.62 (4位)	1.57 (4位)
鳥 取 県	1.66 (7位)	1.61 (9位)	1.63 (6位)	1.52 (10位)	1.51 (10位)	1.60 (3位)
岡 山 県	1.54 (18位)	1.53 (20位)	1.47 (16位)	1.48 (15位)	1.45 (15位)	1.39 (21位)
広 島 県	1.56 (14位)	1.55 (13位)	1.49 (15位)	1.48 (16位)	1.42 (22位)	1.40 (17位)
山 口 県	1.57 (12位)	1.54 (16位)	1.56 (11位)	1.48 (13位)	1.49 (12位)	1.47 (11位)
東 京 都	1.21 (47位)	1.20 (47位)	1.15 (47位)	1.12 (47位)	1.08 (47位)	1.04 (47位)
全 国	1.43	1.42	1.36	1.33	1.30	1.26

＝働く女性を取り巻く現状＝

指 標	島根県	鳥取県	岡山県	広島県	山口県	東京都	出 典
育児をしている女性の有業率	86.8% (3位)	88.0% (1位)	75.5% (24位)	72.2% (35位)	73.7% (31位)	74.5% (28位)	就業構造
女性の労働力率 (生産年齢・15～64歳)	78.7% (1位)	77.4% (5位)	73.3% (28位)	72.8% (31位)	72.5% (34位)	75.1% (15位)	国勢調査(※)
子育て世代の女性の労働力率 (25～44歳)	88.7% (1位)	87.6% (4位)	81.7% (26位)	80.4% (36位)	80.0% (38位)	83.2% (19位)	国勢調査(※)
M字型カーブの窪みの浅さ	2.2ポイント (1位)	3.8ポイント (8位)	6.5ポイント (24位)	7.4ポイント (31位)	7.7ポイント (33位)	11.7ポイント (45位)	国勢調査(※)
夫婦共働き世帯の割合	55.7% (6位)	54.5% (11位)	51.1% (26位)	51.0% (28位)	48.5% (43位)	52.5% (21位)	就業構造
女性の正規の職員・従業員の割合	53.7% (9位)	54.3% (8位)	49.7% (23位)	47.7% (28位)	48.7% (25位)	54.3% (7位)	国勢調査(※)
1日当たりの通勤・通学時間 (10歳以上・平日の平均)	63分/日 (13位)	59分/日 (4位)	71分/日 (33位)	75分/日 (36位)	66分/日 (22位)	95分/日 (45位)	社会生活
6歳未満の子供を持つ世帯の家事・育児・ 介護時間(男性) (長い方が上位)	133分/日 (9位)	117分/日 (19位)	94分/日 (40位)	101分/日 (35位)	88分/日 (44位)	114分/日 (20位)	社会生活(※)
6歳未満の子供を持つ世帯の家事・育児・ 介護時間(女性) (短い方が上位)	357分/日 (2位)	402分/日 (13位)	435分/日 (26位)	412分/日 (17位)	490分/日 (44位)	483分/日 (41位)	社会生活(※)
6歳未満の子供を持つ世帯の家事・育児・ 介護時間(夫婦) (短い方が上位)	490分/日 (7位)	519分/日 (16位)	529分/日 (20位)	513分/日 (13位)	578分/日 (36位)	597分/日 (41位)	社会生活(※)

(出典)

就業構造……総務省「令和4年就業構造基本調査」

国勢調査……総務省「令和2年国勢調査」

社会生活……総務省「令和3年社会生活基本調査」

(※)統計資料をもとに作成したもの

女性を取り巻く現状（全国）

都道府県	合計特殊出生率		1人当たり県民所得		実収入(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)(1世帯当たり1か月間)都道府県庁所在市		管理的職業従事者(会社管理職、管理的公務員等)に占める女性の割合		都道府県の地方公務員管理職に占める女性の割合		都道府県の地方公務員採用試験(大卒程度)からの採用者に占める女性の割合	
	(順位)	(千円)	(順位)	(千円)	(順位)	(%)	(順位)	(%)	(順位)	(%)	(順位)	
北海道	1.12	45	2,682	31	610.8	23	17.4	13	7.4	47	36.3	38
青森県	1.24	37	2,633	34	545.1	40	20.9	5	10.4	37	42.0	19
岩手県	1.21	39	2,666	32	589.1	29	15.0	29	9.9	40	37.1	36
宮城県	1.09	46	2,803	23	619.4	19	17.5	12	10.2	38	33.8	44
秋田県	1.18	41	2,583	37	557.6	36	15.6	24	10.1	39	28.2	47
山形県	1.32	29	2,843	20	664.9	8	18.7	9	16.2	9	39.0	27
福島県	1.27	32	2,833	21	650.4	11	13.1	37	9.3	41	36.3	38
茨城県	1.27	33	3,098	7	648.6	12	11.5	41	11.0	35	37.3	35
栃木県	1.24	36	3,132	4	733.1	3	16.8	16	12.0	27	42.2	18
群馬県	1.32	30	2,937	16	555.3	38	10.7	45	15.4	12	40.1	25
埼玉県	1.17	44	2,890	17	733.6	2	8.9	46	12.0	27	38.3	30
千葉県	1.18	42	2,988	10	694.7	4	13.0	38	8.0	46	28.5	46
東京都	1.04	47	5,214	1	734.8	1	15.9	22	15.5	11	35.4	41
神奈川県	1.17	43	2,961	13	672.2	7	13.3	36	14.7	15	38.6	28
新潟県	1.27	34	2,784	25	636.3	16	8.8	47	11.5	29	42.8	13
富山県	1.46	12	3,120	5	647.0	13	11.0	44	18.5	3	42.3	17
石川県	1.38	23	2,770	26	644.9	14	11.3	42	12.5	24	37.5	34
福井県	1.50	9	3,182	3	677.8	6	13.8	34	18.1	4	32.5	45
山梨県	1.40	18	2,982	11	493.8	45	16.1	20	12.6	23	37.1	36
長野県	1.43	14	2,788	24	600.1	24	16.1	20	10.9	36	41.9	20
岐阜県	1.36	25	2,875	19	659.4	9	14.1	33	18.9	2	39.6	26
静岡県	1.33	27	3,110	6	614.4	22	15.3	28	12.7	22	37.9	32
愛知県	1.35	26	3,428	2	571.8	34	14.4	32	11.3	31	41.6	21
三重県	1.40	19	2,948	15	586.7	30	15.6	24	12.3	25	44.0	8
滋賀県	1.43	15	3,097	8	580.8	32	15.6	24	12.3	25	37.8	33
京都府	1.18	40	2,745	30	616.4	21	16.2	19	14.9	14	44.7	6
大阪府	1.22	38	2,830	22	551.9	39	17.4	13	9.3	41	34.6	43
兵庫県	1.31	31	2,887	18	511.3	44	19.1	6	14.6	16	42.4	16
奈良県	1.25	35	2,501	39	691.1	5	16.8	16	11.3	31	41.1	24
和歌山県	1.39	22	2,751	29	574.5	33	19.0	8	12.9	21	41.6	21
鳥取県	1.60	3	2,313	45	556.7	37	23.3	2	24.8	1	43.7	9
島根県	1.57	4	2,768	27	644.1	15	12.4	40	15.9	10	41.5	23
岡山県	1.39	21	2,665	33	617.3	20	15.0	29	13.5	19	43.4	11
広島県	1.40	17	2,969	12	591.1	27	17.2	15	13.7	18	36.3	38
山口県	1.47	11	2,960	14	590.1	28	15.5	27	9.3	41	38.2	31
徳島県	1.42	16	3,013	9	597.3	25	23.8	1	17.0	7	45.5	3
香川県	1.45	13	2,766	28	632.8	17	17.9	10	15.1	13	45.1	4
愛媛県	1.39	20	2,471	43	446.2	47	16.7	18	11.3	31	44.9	5
高知県	1.36	24	2,491	41	563.5	35	21.6	3	16.5	8	42.8	13
福岡県	1.33	28	2,630	35	653.1	10	17.9	10	17.4	5	50.6	1
佐賀県	1.53	7	2,575	38	629.3	18	21.0	4	13.4	20	44.2	7
長崎県	1.57	5	2,483	42	583.4	31	15.8	23	14.2	17	43.6	10
熊本県	1.52	8	2,498	40	534.2	41	15.0	29	11.3	31	42.9	12
大分県	1.49	10	2,604	36	596.6	26	13.0	38	8.8	44	42.6	15
宮崎県	1.63	2	2,289	46	524.7	42	13.8	34	8.5	45	34.7	42
鹿児島県	1.54	6	2,408	44	512.4	43	19.1	6	11.5	29	38.6	28
沖縄県	1.70	1	2,167	47	492.6	46	11.3	42	17.4	5	45.9	2
全 国 計	1.26	—	3,123	—	608.2	—	15.3	—	13.2	—	39.5	—
出典	厚生労働省「令和4年(2022)人口動態統計(確定数)」		内閣府「令和2年度県民経済計算」		総務省「家計調査2023」		総務省「令和4年就業構造基本調査」		内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況(令和5年度)」			

都道府県	都道府県の審議会等委員に占める女性の割合		育児をしている女性の有業率		女性の労働力率(生産年齢・15～64歳)		子育て世代の女性の労働力率(25～44歳)		M字型カーブの窪みの浅さ		夫婦共働き世帯の割合	
	(%)	(順位)	(%)	(順位)	(%)	(順位)	(%)	(順位)	(ポイント)	(順位)	(%)	(順位)
北海道	34.1	22	69.3	45	72.2	37	80.1	37	7.3	29	45.2	46
青森県	30.2	41	82.8	8	74.3	18	85.3	12	3.7	7	51.0	28
岩手県	30.7	40	82.6	9	75.5	14	85.6	11	3.9	10	54.0	12
宮城県	32.0	33	72.1	36	72.1	38	81.6	27	7.3	29	50.0	34
秋田県	24.5	47	82.1	10	76.2	9	87.3	5	2.6	3	51.8	23
山形県	34.8	17	87.2	2	78.0	3	88.6	2	3.1	5	58.3	2
福島県	35.3	15	75.4	25	73.5	26	82.8	22	5.2	20	51.1	26
茨城県	40.5	6	73.9	30	72.0	40	80.4	35	6.8	27	51.6	25
栃木県	33.1	25	74.3	29	72.3	36	80.5	34	7.0	28	51.8	23
群馬県	37.6	13	76.8	21	74.0	22	82.5	25	6.0	23	53.6	14
埼玉県	39.2	9	68.8	46	71.8	43	78.6	43	11.9	46	49.4	37
千葉県	31.7	35	73.3	32	71.9	42	78.9	42	11.6	44	48.6	41
東京都	40.4	7	74.5	28	75.1	15	83.2	19	11.7	45	52.5	21
神奈川県	29.8	44	69.9	42	71.4	45	78.5	44	13.7	47	49.4	37
新潟県	34.6	19	84.3	6	76.8	6	87.0	8	3.4	6	55.1	10
富山県	29.9	43	84.4	5	78.0	4	87.2	6	4.1	11	56.0	4
石川県	40.1	8	85.5	4	76.8	7	86.2	9	4.3	13	56.0	4
福井県	41.1	5	83.3	7	78.5	2	88.0	3	3.8	8	60.6	1
山梨県	26.6	46	77.0	20	74.3	19	83.3	17	5.1	19	55.2	9
長野県	38.5	11	75.3	26	76.0	11	82.7	24	7.4	31	56.6	3
岐阜県	41.2	4	74.8	27	74.5	17	81.2	29	8.0	35	55.3	8
静岡県	33.0	26	72.2	34	74.7	16	81.3	28	8.1	36	53.4	15
愛知県	34.4	20	67.3	47	72.3	35	78.5	45	10.2	40	52.6	20
三重県	31.1	37	71.4	37	73.7	25	81.1	30	7.7	33	50.5	32
滋賀県	37.9	12	70.4	40	72.5	33	79.6	40	8.6	39	53.3	16
京都府	33.0	26	76.1	23	72.1	39	80.9	32	8.5	38	49.3	39
大阪府	31.9	34	70.3	41	71.8	44	79.4	41	10.8	41	48.6	41
兵庫県	32.6	29	69.7	43	70.4	46	78.1	46	10.8	41	47.4	45
奈良県	31.7	35	69.6	44	68.4	47	77.3	47	11.3	43	44.6	47
和歌山県	31.1	37	71.1	38	71.9	41	79.8	39	6.5	24	48.7	40
鳥取県	43.0	3	88.0	1	77.4	5	87.6	4	3.8	8	54.5	11
島根県	43.3	2	86.8	3	78.7	1	88.7	1	2.2	1	55.7	6
岡山県	32.8	28	75.5	24	73.3	28	81.7	26	6.5	24	51.1	26
広島県	30.1	42	72.2	34	72.8	31	80.4	36	7.4	31	51.0	28
山口県	32.6	29	73.7	31	72.5	34	80.0	38	7.7	33	48.5	43
徳島県	51.5	1	80.0	16	73.2	29	84.0	16	4.4	15	50.3	33
香川県	33.3	24	76.8	21	74.0	21	82.9	21	5.9	22	50.7	31
愛媛県	30.8	39	70.6	39	73.0	30	80.9	31	6.5	24	49.5	36
高知県	29.4	45	81.6	12	76.4	8	87.1	7	2.2	1	53.8	13
福岡県	32.6	29	73.0	33	72.7	32	80.9	33	8.1	36	49.9	35
佐賀県	37.2	14	81.6	12	76.0	12	84.9	14	4.3	13	55.6	7
長崎県	34.0	23	80.2	14	73.8	24	83.3	18	5.0	17	51.0	28
熊本県	32.4	32	81.9	11	75.5	13	85.2	13	4.1	11	53.3	16
大分県	34.3	21	77.3	19	74.0	23	82.7	23	5.2	20	48.2	44
宮崎県	35.2	16	78.8	17	76.0	10	85.6	10	2.7	4	52.8	18
鹿児島県	38.9	10	78.7	18	74.1	20	83.0	20	5.0	17	52.7	19
沖縄県	34.7	18	80.1	15	73.3	27	84.0	15	4.5	16	52.4	22
全 県 計	34.6	—	73.4	—	73.2	—	81.2	—	8.8	—	50.9	—
出典	内閣府 「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況(令和5年度)」		総務省 「令和4年就業構造基本調査」		総務省 「令和2年国勢調査」より作成 (不詳補充値による)				総務省 「令和4年就業構造基本調査」			

都道府県	女性の正規の職員・従業員の割合		1日当たりの通勤・通学時間(10歳以上・平日の平均)		6歳未満の子供を持つ世帯の家事・育児・介護時間(男性)(長い方が上位)		6歳未満の子供を持つ世帯の家事・育児・介護時間(女性)(短い方が上位)		6歳未満の子供を持つ世帯の家事・育児・介護時間(夫婦)(短い方が上位)		6歳未満の子供を持つ世帯の家事・育児・介護時間(夫婦の比率)(女性/男性)	
	(%)	(順位)	(分/日)	(順位)	(分/日)	(順位)	(分/日)	(順位)	(分/日)	(順位)	(分/日)	(順位)
北海道	44.9	39	64	15	111	24	427	24	538	25	3.85	23
青森県	52.9	12	61	8	118	15	371	6	489	6	3.14	9
岩手県	52.6	13	63	13	102	32	439	29	541	28	4.30	34
宮城県	49.8	21	73	35	114	20	475	38	589	39	4.17	31
秋田県	54.8	4	60	5	103	30	410	16	513	13	3.98	27
山形県	57.9	1	56	1	100	36	384	8	484	5	3.84	22
福島県	53.5	10	66	22	118	15	435	26	553	29	3.69	17
茨城県	45.4	36	78	38	100	36	369	5	469	2	3.69	18
栃木県	46.1	31	70	31	125	11	413	20	538	25	3.30	10
群馬県	45.6	33	67	25	134	8	482	40	616	44	3.60	15
埼玉県	44.4	42	94	44	114	20	486	43	600	42	4.26	33
千葉県	45.4	35	95	45	140	5	467	37	607	43	3.34	11
東京都	54.3	7	95	45	114	20	483	41	597	41	4.24	32
神奈川県	46.3	30	100	47	123	13	461	33	584	37	3.75	20
新潟県	52.5	14	60	5	153	2	357	2	510	12	2.33	1
富山県	55.5	2	64	15	104	29	375	7	479	4	3.61	16
石川県	53.5	11	60	5	60	47	462	34	522	18	7.70	47
福井県	54.6	5	62	11	137	6	384	8	521	17	2.80	3
山梨県	45.1	37	64	15	120	14	407	14	527	19	3.39	12
長野県	47.0	29	67	25	137	6	542	47	679	47	3.96	26
岐阜県	44.0	46	70	31	106	28	430	25	536	24	4.06	28
静岡県	45.5	34	68	27	112	23	421	21	533	22	3.76	21
愛知県	44.2	44	78	38	118	15	454	32	572	35	3.85	24
三重県	44.3	43	76	37	108	27	518	46	626	45	4.80	42
滋賀県	43.1	47	72	34	109	26	477	39	586	38	4.38	35
京都府	45.0	38	81	40	118	15	421	21	539	27	3.57	14
大阪府	45.7	32	87	42	102	32	463	36	565	32	4.54	37
兵庫県	44.4	41	84	41	94	40	436	28	530	21	4.64	40
奈良県	44.0	45	88	43	155	1	485	42	640	46	3.13	8
和歌山県	44.7	40	65	19	141	4	412	17	553	29	2.92	6
鳥取県	54.3	8	59	4	117	19	402	13	519	16	3.44	13
島根県	53.7	9	63	13	133	9	357	2	490	7	2.68	2
岡山県	49.7	23	71	33	94	40	435	26	529	20	4.63	39
広島県	47.7	28	75	36	101	35	412	17	513	13	4.08	30
山口県	48.7	25	66	22	88	44	490	44	578	36	5.57	46
徳島県	54.4	6	61	8	102	32	395	12	497	9	3.87	25
香川県	50.6	19	64	15	103	30	462	34	565	32	4.49	36
愛媛県	49.2	24	57	3	89	43	445	30	534	23	5.00	44
高知県	55.1	3	62	11	147	3	424	23	571	34	2.88	5
福岡県	48.3	27	69	29	110	25	448	31	558	31	4.07	29
佐賀県	51.0	17	65	19	95	39	352	1	447	1	3.71	19
長崎県	50.9	18	69	29	90	42	409	15	499	11	4.54	38
熊本県	52.0	15	68	27	85	45	412	17	497	9	4.85	43
大分県	50.5	20	66	22	84	46	392	11	476	3	4.67	41
宮崎県	51.3	16	56	1	130	10	365	4	495	8	2.81	4
鹿児島県	48.5	26	61	8	125	11	391	10	516	15	3.13	7
沖縄県	49.7	22	65	19	98	38	493	45	591	40	5.03	45
全 計	48.0	—	79	—	114	—	448	—	562	—	3.93	—
出典	総務省「令和2年国勢調査」より作成		総務省「令和3年社会生活基本調査」		総務省「令和3年社会生活基本調査」より作成							